

多文化共生の推進に関する研究会（第3回）

議事次第

日時：平成31年1月31日（木）16:00～17:30

場所：自治体国際化協会 1階大会議室

（東京都千代田区麴町1丁目7 相互半蔵門ビル）

1 開会

2 議題

- （1）多文化共生に関するアンケート調査結果の報告について
- （2）委員等による多文化共生の取組の報告について
- （3）多文化共生にかかる優良な取組の共有方法について
- （4）報告書の取りまとめに向けて
- （5）その他

3 閉会

（配付資料）

- 資料1 多文化共生に関するアンケート調査結果
- 資料2-1 山田委員提出資料
- 資料2-2 大里委員提出資料
- 資料2-3 国際室提出資料
- 資料3 多文化共生にかかる優良な取組の共有方法について

多文化共生に関するアンケート 調査結果

平成31年1月31日
総務省自治行政局国際室

多文化共生に関するアンケート調査 概要

1 調査目的

外国人住民の増加、多国籍化や高齢化等の進展、外国人材の受け入れ拡大のための新たな在留資格の検討が進められていることを踏まえ、地域における多文化共生施策の更なる推進のため、地方公共団体における多文化共生の状況等を把握することを目的に実施。

2 調査期間

平成30年9月19日～平成30年10月9日

3 調査方法

電子メールによる調査

4 回答団体(536団体)

・調査対象団体

- ①都道府県(47団体)
- ②指定都市(20団体)
- ③中核市(54団体)
- ④その他市区町村(281団体)

「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成30年1月1日現在)において、
「外国人住民数の上位100団体」又は「外国人住民の割合が全国平均(1.96%)以上の団体」を抽出

・上記①～④のほか、任意に回答のあった市町村

多文化共生に関する指針・計画等の策定状況について

回答のあった536団体中、多文化共生に関する指針・計画等を策定している団体は421団体(78.5%)、未策定の団体は115団体(21.5%)。

	都道府県	指定都市	市区町村	合計
多文化共生に関する指針・計画等を策定している団体 <small>(内、多文化共生に関する指針・計画を単独で策定している団体)</small>	45 (17)	20 (9)	356 (61)	421 (87)
未策定団体	2	0	113	115
計	47	20	469	536

I 多文化共生に関する取り組み状況

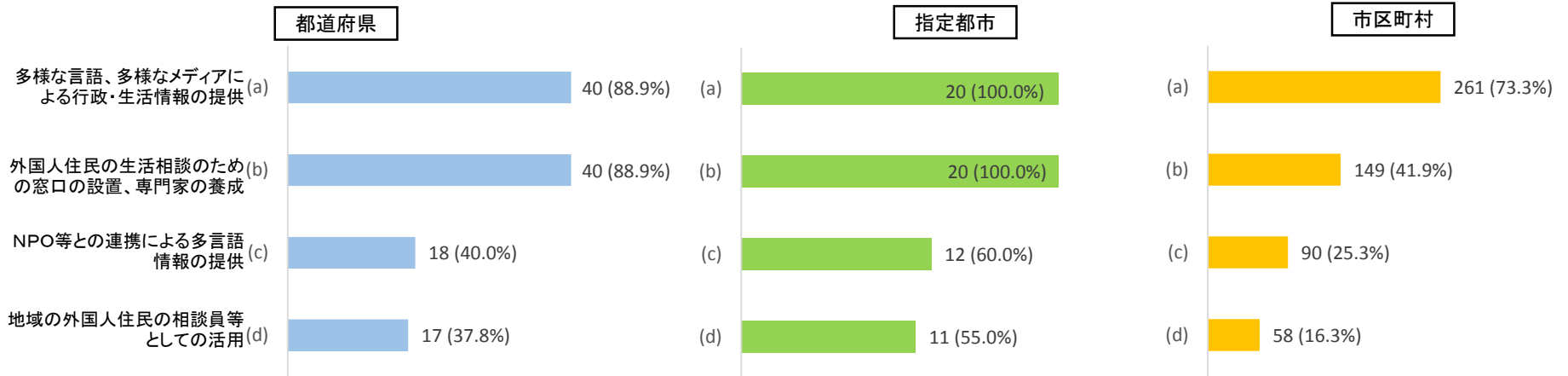
※指針等策定済み団体のみ回答

(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野(複数回答)

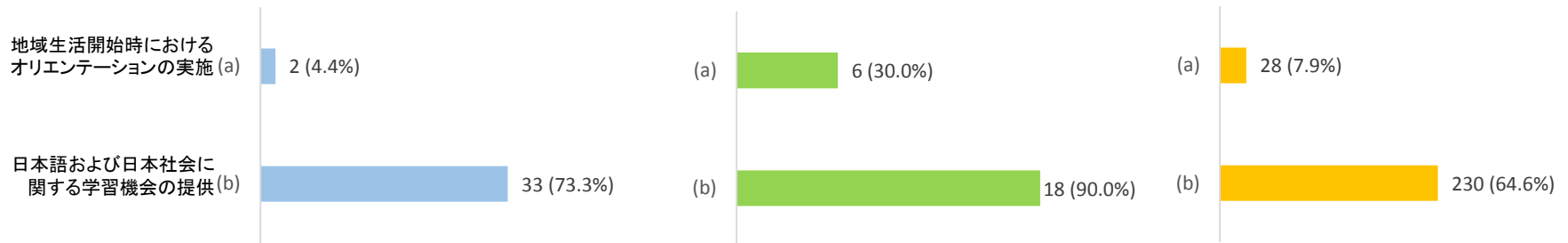
(ア)コミュニケーション支援

① 地域における情報の多言語化

都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356



② 日本語及び日本社会に関する学習支援



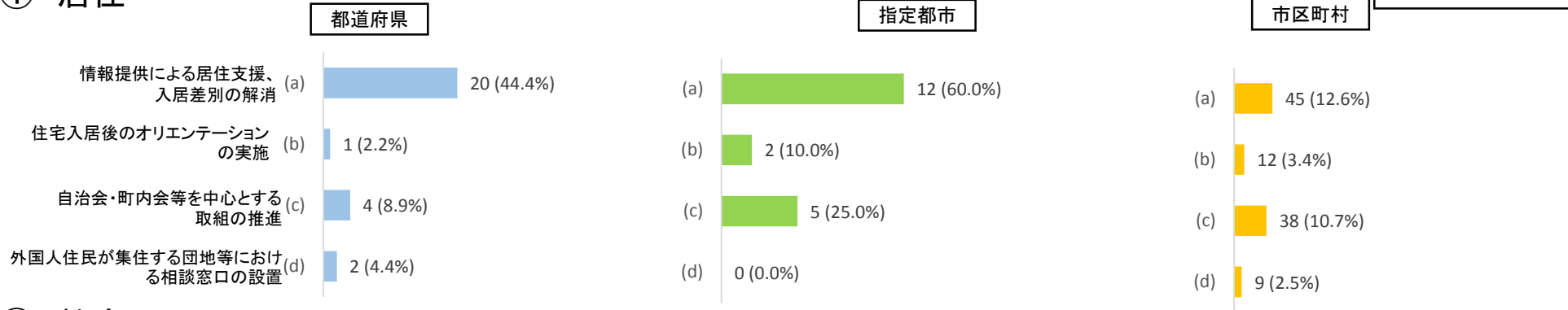
I 多文化共生に関する取り組み状況

※指針等策定済み団体のみ回答

(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野(複数回答)

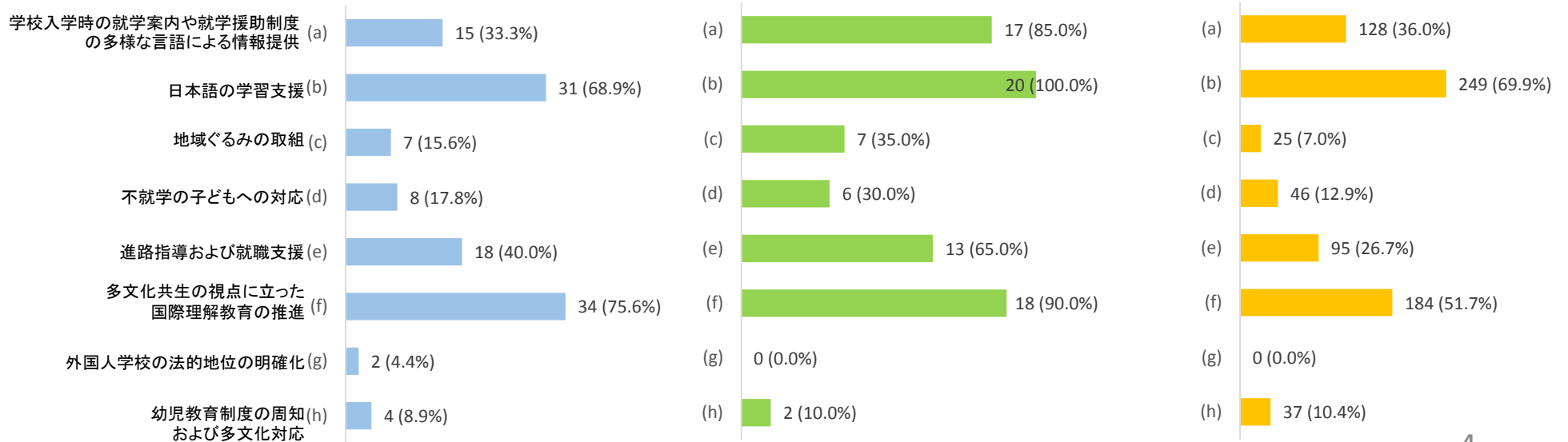
(イ)生活支援

① 居住



都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356

② 教育



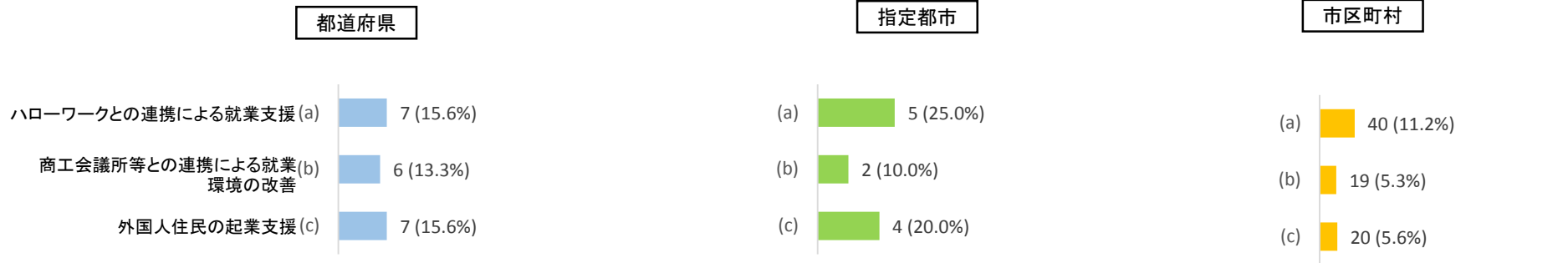
I 多文化共生に関する取り組み状況

※指針等策定済み団体のみ回答

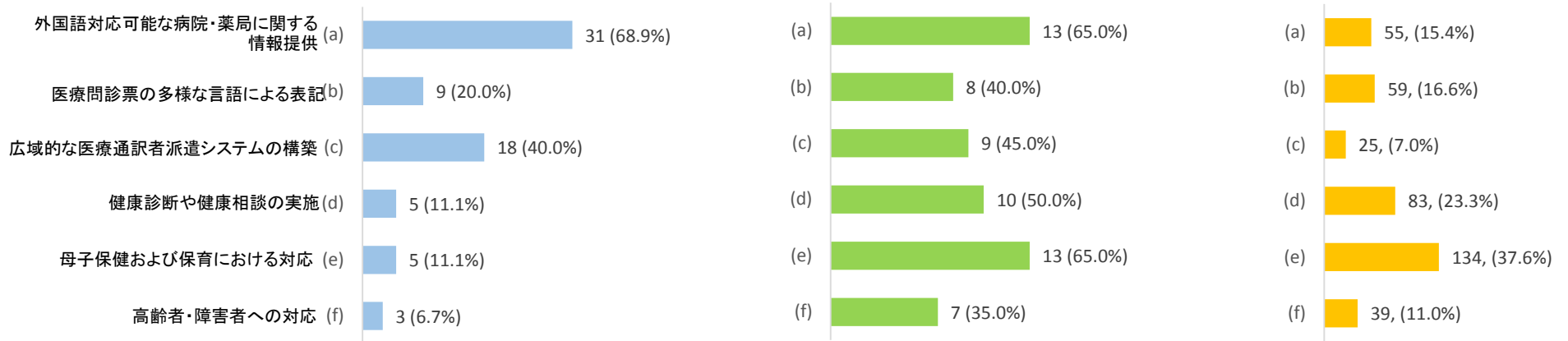
(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野(複数回答)

(イ)生活支援 ③ 労働環境

都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356



④ 医療・保健・福祉

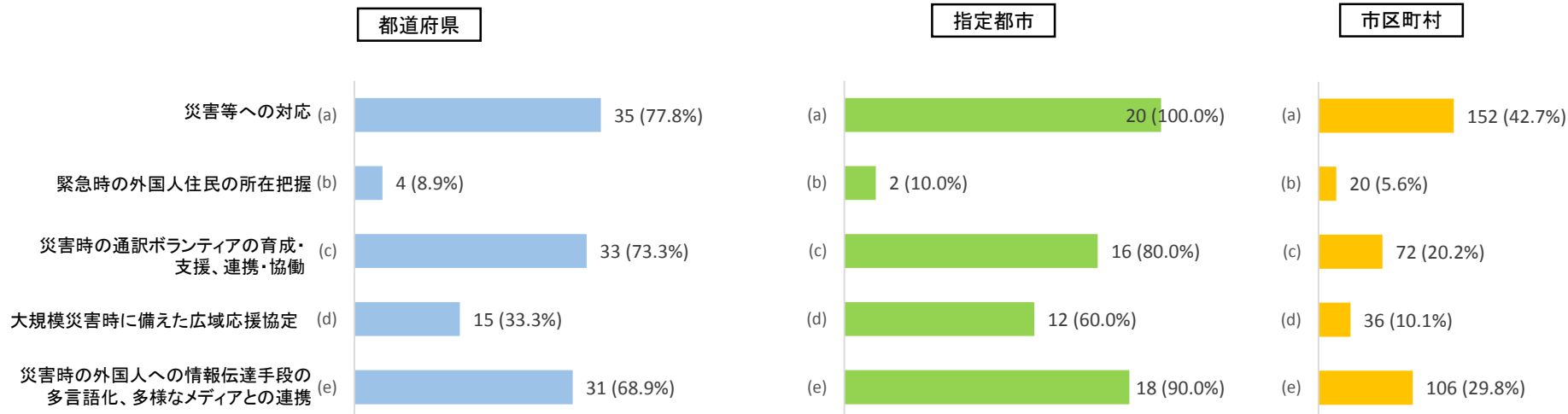


(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野(複数回答)

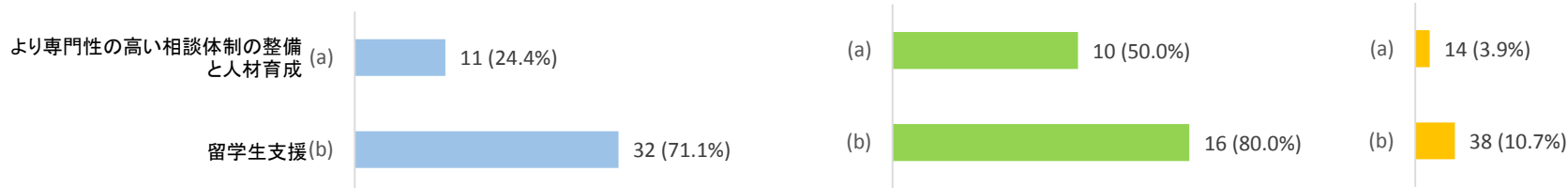
(イ)生活支援

⑤ 防災

都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356



⑥ その他



I 多文化共生に関する取り組み状況

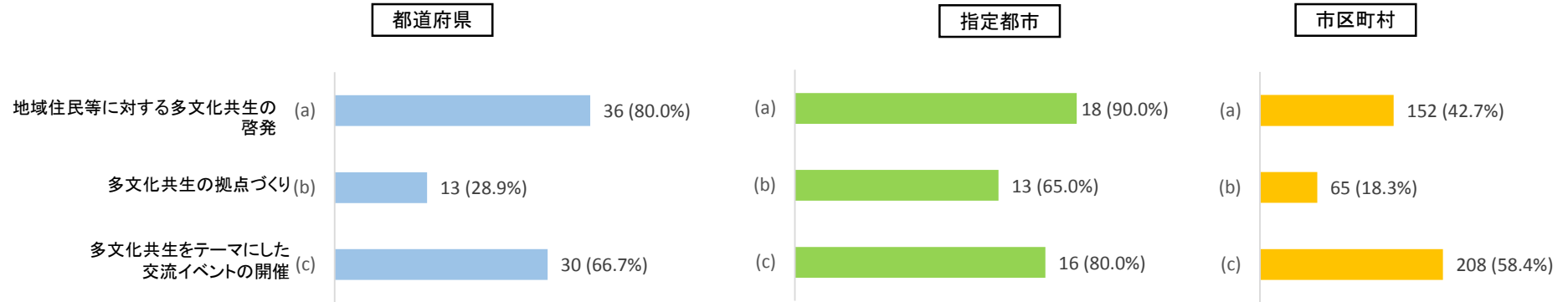
※指針等策定済み団体のみ回答

(1) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野(複数回答)

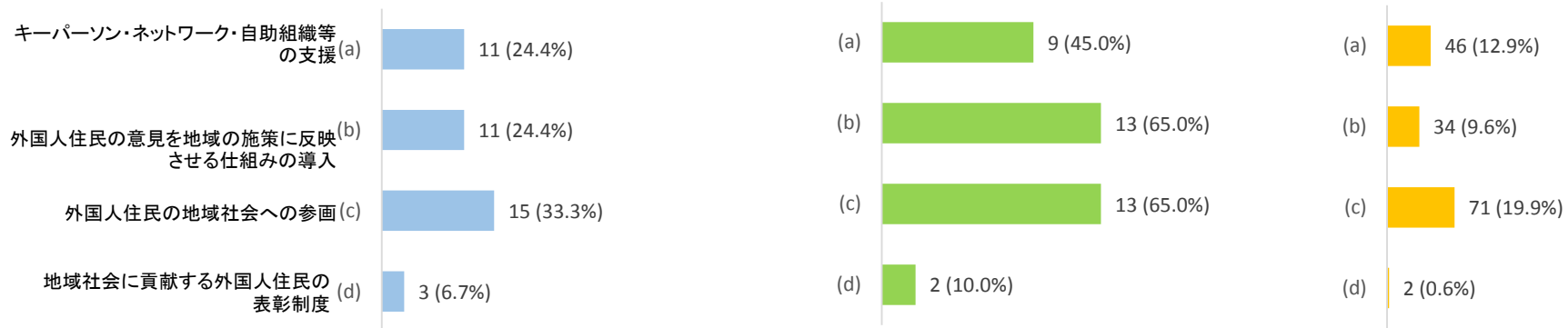
(ウ)多文化共生の地域づくり

① 地域社会に対する意識啓発

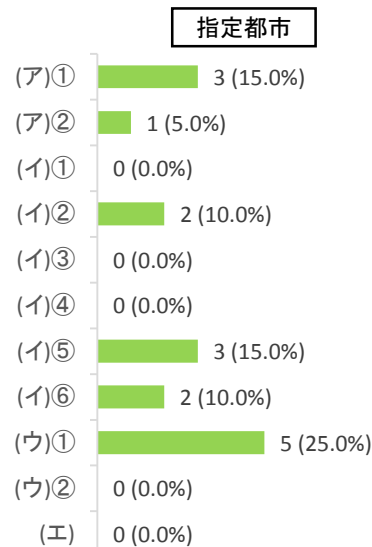
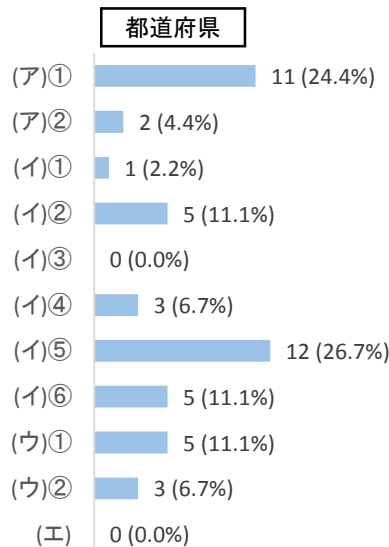
都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356



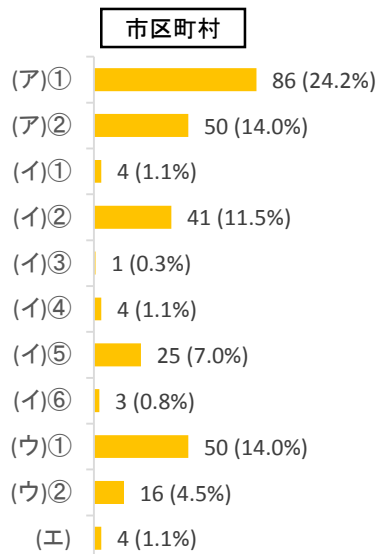
② 外国人住民の自立と社会参画



(2) (1)の分野のうち、重点的に取り組んでいる分野(複数回答)



都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356



- (ア) コミュニケーション支援
 - ①地域における情報の多言語化
 - ②日本語及び日本社会に関する学習支援
- (イ) 生活支援
 - ①居住に関する支援
 - ②教育に関する支援
 - ③労働環境に関する支援
 - ④医療・保健・福祉に関する支援
 - ⑤防災に関する支援
 - ⑥その他
- (ウ) 多文化共生の地域づくり
 - ①地域社会に対する意識啓発
 - ②外国人住民の自立と社会参画
- (エ) その他

I 多文化共生に関する取り組み状況 ※指針等策定済み団体のみ回答

(3) 特に重点的に取り組んでいる分野の概要(記述回答) ※一部を抜粋

都道府県

- 県や市町の行政情報等を多言語で一元的に発信するホームページの開設や全市町で外国人相談窓口の開設の支援等を行っている。(ア)-①
- 日本語講師の育成のため、日本語指導の基礎を学ぶ講座を実施。(イ)-②
- 防災訓練や防災スタディツアーを実施。(イ)-⑤
- 災害時相談支援ネットワーク会議を開催し、平時よりネットワーク構築に努める。(イ)-⑤
- 多文化共生の拠点づくりとして、文化庁の事業として地域日本語教室の空白地域に専門家を派遣することで各地に日本語学習環境が整備されるよう事業を推進している。(ウ)-①

指定都市

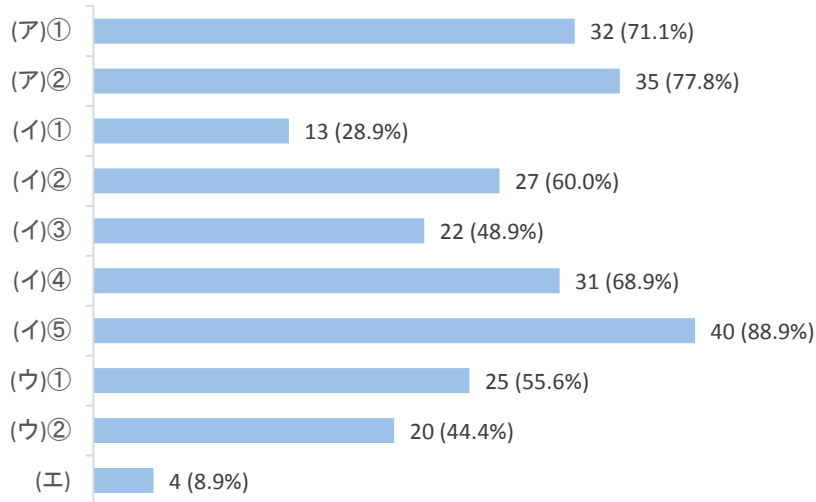
- 多言語による情報提供、多言語による相談対応(一般相談、専門家相談、行政通訳派遣(日本語によるコミュニケーションが困難な外国人市民を対象に、役所や学校に行政通訳ボランティアを派遣))(ア)-①
- 関係機関と連携し、就学に課題を抱える外国人の子供の学びの場を確保するとともに、公立学校や外国人学校などの教育機関への就学につなげるために必要な支援を実施するなど不就学を生まない取組の推進。(イ)-②
- 災害時において言語、文化及び習慣の違いから避難行動要配慮者となる外国人を支援するシステムを構築。他にも、関係機関・団体と連携し、外国人を対象とした防災訓練や災害対応の説明会・ワークショップなどを開催している。(イ)-⑤
- 地域住民、留学生、外国人支援団体等が参加するワークショップを開催し、ともに生きる社会のルールをテーマに意見交換し、相互理解を深めることで、身近な地域での多文化共生の取り組みを促進。(ウ)-①

市区町村

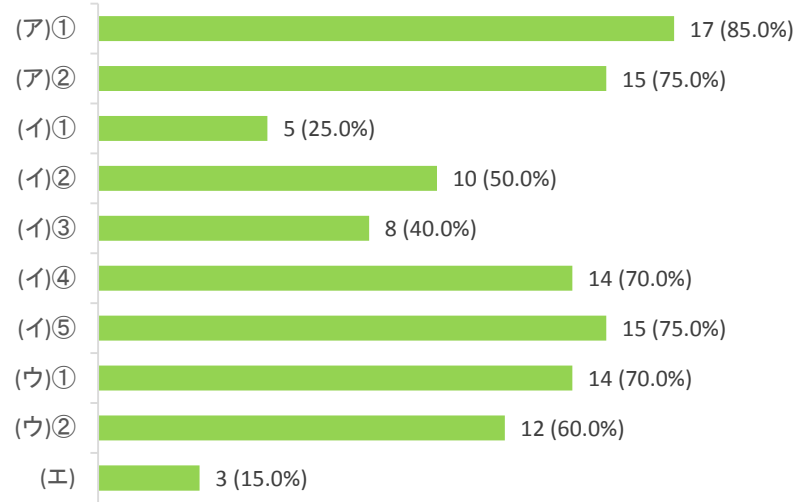
- ホームページ等の多言語化対応及びタブレット端末によるテレビ電話通訳サービスを活用した相談業務を実施している。(ア)-①
- 行政機関において各種手続きや相談等を行う際、通訳を必要とする外国籍市民に対し通訳ボランティアを同行することで同市民が円滑に手続き、相談等が行われ公平なサービスが受けられるためのサポートを行う行政通訳窓口同行サービスを実施している。また、国際交流協会が覚書を交わした病院等と医療通訳ボランティアの派遣を実施しており、本市はその支援を行っている。(ア)-①
- 外国人親子の子育て支援事業や外国人児童を対象とした日本語初期指導教室を開催している。(ア)-②
- 外国人児童生徒相談コーナーに外国人児童生徒教育相談コーディネーターが常駐し、教職員や児童生徒、保護者に対する支援を行っている。また、外国人児童生徒が多い小学校に「国際クラス」を設置して取り出し授業を行っている。また本年度からは、中学校における初期支援校において、各中学校から集めた外国人生徒に対して集中的な日本語教育も行っている。(イ)-②
- 安心して子育てをしていただけるように、外国語での母子手帳を作成し、お渡ししている。健診の受診率を高められるよう啓発活動に力を入れている。(イ)-④
- やさしい日本語・英語・中国語・韓国語の4か国語版の多言語防災ガイドブックを作成し、災害発生時に外国籍を有する市民の安全も確保できるように努めている。また、災害時多言語コールセンターを設置することで安全・安心に暮らせるまちづくりを推進している。(イ)-⑤
- 広報による情報発信及び外国籍町民会議(外国籍住民が日ごろの生活の中で疑問に思うこと・困っていることなどについて聞き取りし、質疑応答をする)(ウ)-①

(4) 現在課題と認識している分野(複数回答)

都道府県

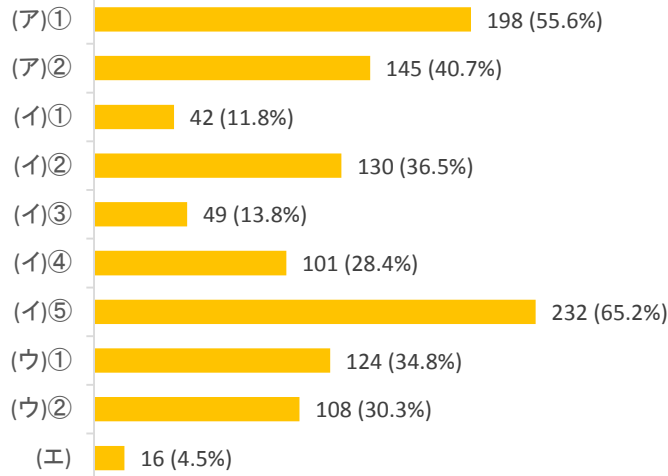


指定都市



都道府県 n=45
指定都市 n=20
市区町村 n=356

市区町村



- (ア)コミュニケーション支援
 - ①地域における情報の多言語化
 - ②日本語及び日本社会に関する学習支援
- (イ)生活支援
 - ①居住に関する支援
 - ②教育に関する支援
 - ③労働環境に関する支援
 - ④医療・保健・福祉に関する支援
 - ⑤防災に関する支援
- (ウ)多文化共生の地域づくり
 - ①地域社会に対する意識啓発
 - ②外国人住民の自立と社会参画
- (エ)その他

(5) 現在課題と認識している分野の概要(記述回答) ※一部を抜粋

都道府県

- 県内の各地域で外国人県民の集住度に差があり、県内の全ての地域で情報の多言語化を推し進めるのが難しいこと。(ア)-①
- 外国人児童生徒の増加に伴い、日本語指導に携わる指導者の育成及び学校への配置が、喫緊の課題である。(イ)-②
- 在住外国人が災害に備えるための啓発ツールや災害時情報伝達ツールの多言語化は進んでいる一方で、実際災害が起こったときの県・国際交流協会・市町村の行動計画が未策定。(イ)-⑤
- 多文化共生の地域づくりを行うため、市町村をモデル地域に設定しフォーラム等を開催しているが、市町村による独自の取組までの浸透が図られていない。(ウ)-①

指定都市

- 多くの国・地域から外国人が転入しており、情報提供が課題となっている。(ア)-①
- 日本語学習支援について、市民団体に頼っている部分が多く、市民団体構成員の高齢化等により今後の継続的な運営に不安がある。(ア)-②
- 支援を要する児童生徒の増加及び支援が必要な言語の多様化への対応。(イ)-②
- 避難情報のメールが日本語のみで漢字も多く外国人には理解できない、また被災者支援情報についてホームページの自動翻訳機能により多言語で提供しているが、言葉の問題から情報が届きにくい外国人がいたことから、災害時に外国人にどのように情報を届けるかが課題と考えている。(イ)-⑤
- 外国籍住民と地域社会との接点が少ないことが課題。(ウ)-①
- 外国人市民と地域との接点やともに楽しむ場の創出に向けた、外国人住民の中でのキーパーソンの発掘。(ウ)-②

市区町村

- 近年、外国人住民の多国籍化が進んでおり、基礎自治体毎に、多言語対応することはコスト面、効率性の観点からも困難。(ア)-①
- 日本語教室の実施にあたり、講師が不足している。(ア)-②
- 本市で実施している外国人市民相談事業では5割以上が医療・健康に関するものであり、その中でも病院で治療内容の説明などに通訳を求めるものが多い。高度な知識を要し、医療過誤などの補償リスクがある医療通訳については、本市規模で単独で配置することは困難であると考えており、医療通訳対応できる府立病院や府の医療通訳ボランティア等との連携が必要だと考えている。イ-④
- 災害発生時に外国人住民へ緊急情報をいかに迅速に分かりやすく伝えるか、試行錯誤している段階にあり、確固たる伝達方法を確立できていない。(イ)-⑤
- 外国人市民の中には、災害の少ない国の出身者も多く、災害に関する知識が不足している。(イ)-⑤
- 外国人住民の日本語が不十分であることや、日本人と外国人がお互いの文化・習慣を十分に理解していないことから生じる地域のトラブルが問題であるため、外国人に対して日本語や日本の文化・習慣を学習する機会を多く提供することや、日本人の異文化理解を促進するため多文化共生の啓発に力を入れる必要がある。(ウ)-①
- 日本人と外国人が交流するイベントなどでは、外国人の参加が少ない。また外国人の自立を促す施策が不十分などの課題がある。(ウ)-②

(1) 多文化共生に係る指針・計画等の策定の検討状況

回答のあった536団体中、多文化共生に関する指針・計画等を未策定の団体は115団体(21.5%)で、そのうち、今後策定を予定又は検討している団体は58団体、策定の予定はないと回答した団体は57団体。

	都道府県	指定都市	市区町村	計
(ア) 策定予定である	2	-	4	6
(イ) 策定を検討しているが時期は未定	0	-	52	52
(ウ) 策定する予定はない	0	-	57	57
計	2	-	113	115

(2) 多文化共生に係る指針・計画等の策定の予定がないと回答した理由 ※一部を抜粋

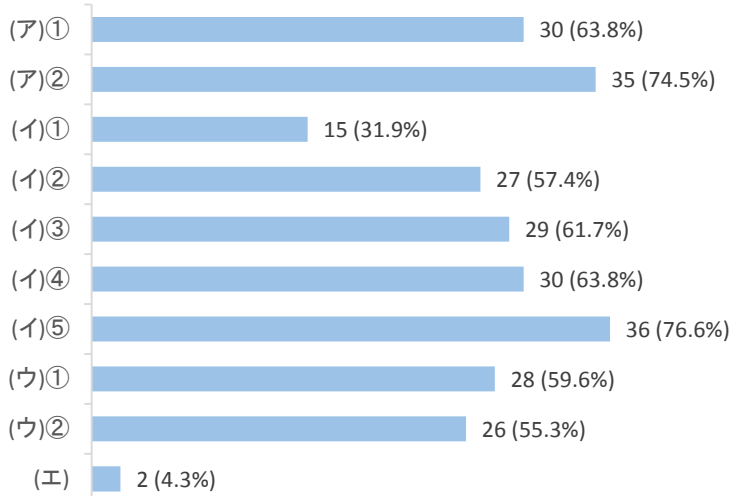
- 必要性を感じていないため。
- 現状で策定の気運、要望がないため。
- 関係機関や諸団体と連携が取れていないため、策定には至っていない。
- 季節的に技能実習生が30%に及ぶが、多くの場合約半年の実習後帰国するため指針・計画の策定まで至っていない。
- 外国人の殆どが一時的な農業研修生であるため

Ⅲ 先進的な取り組みの共有について

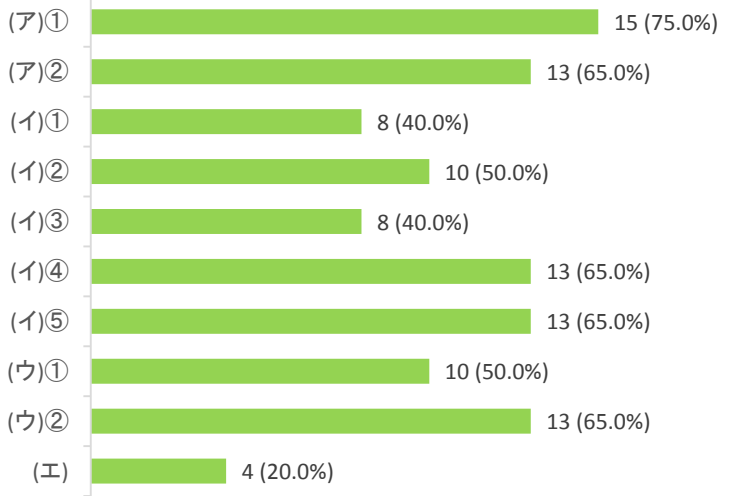
※指針等の策定、未策定に関わらずすべての団体で回答

(1) 先進的な取り組みを行っている自治体から共有を受けたい分野を教えてください(複数回答)

都道府県

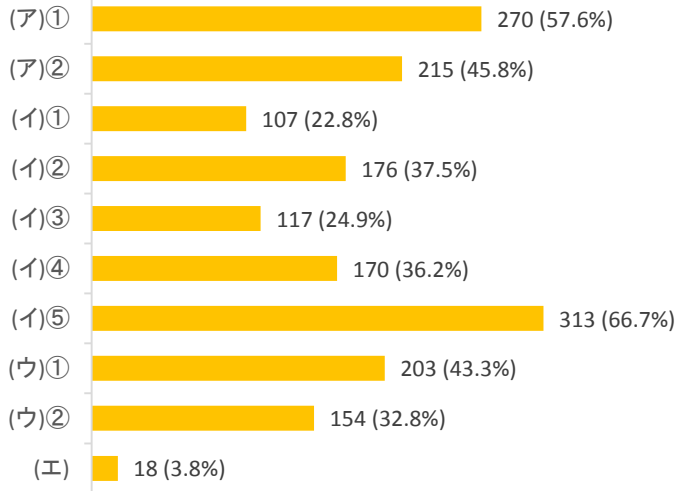


指定都市



都道府県 n=47
指定都市 n=20
市区町村 n=469

市区町村



- (ア)コミュニケーション支援
 - ①地域における情報の多言語化
 - ②日本語及び日本社会に関する学習支援
- (イ)生活支援
 - ①居住に関する支援
 - ②教育に関する支援
 - ③労働環境に関する支援
 - ④医療・保健・福祉に関する支援
 - ⑤防災に関する支援
- (ウ)多文化共生の地域づくり
 - ①地域社会に対する意識啓発
 - ②外国人住民の自立と社会参画
- (エ)その他

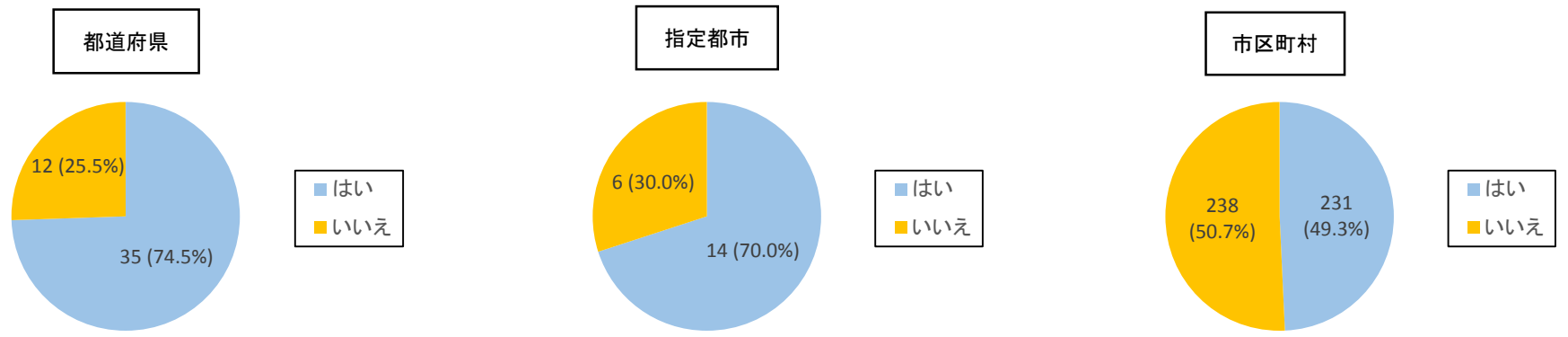
Ⅲ 先進的な取り組みの共有について

※指針等の策定、未策定に関わらずすべての団体に回答

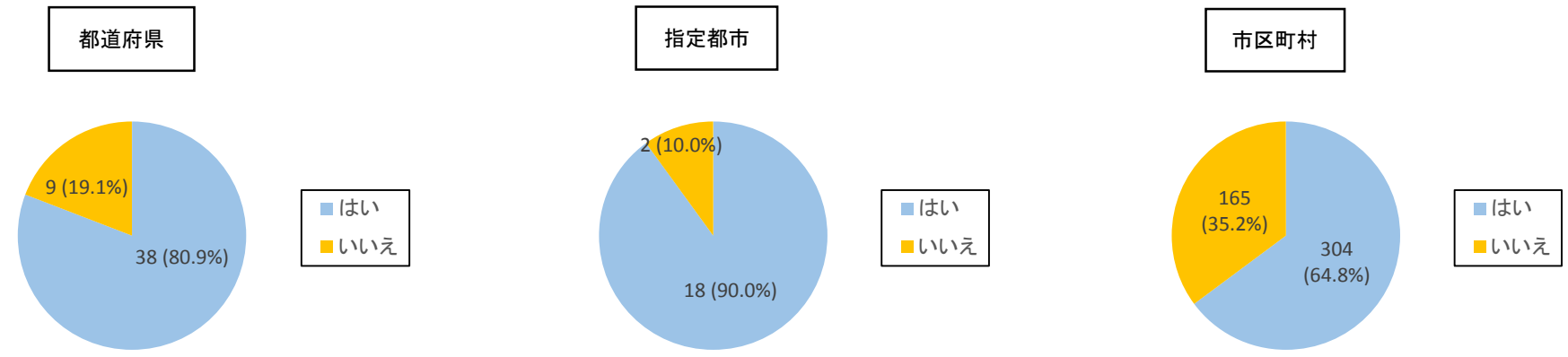
(2) 先進的な取り組みの共有の手法について

(ア) 先進的な取り組みを行っている自治体の職員等から助言を受けられるアドバイザー制度があれば、活用したいと思いますか。

都道府県 n=47
指定都市 n=20
市区町村 n=469



(イ) 地域の自治体が集まり、多文化共生にかかる先進的な取り組みの紹介や自治体間での情報共有等を行う会議が開催されれば、参加したいと思いますか。

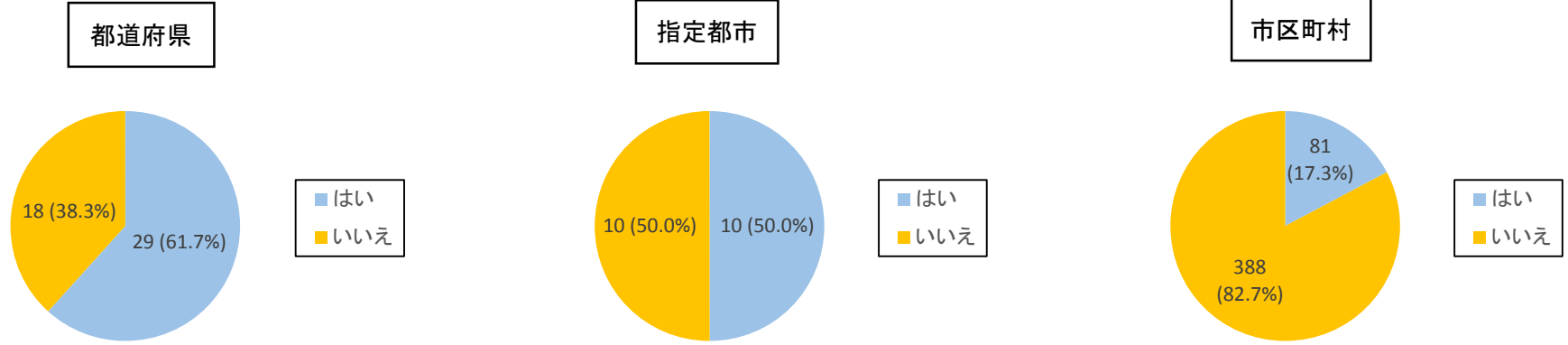


Ⅲ 先進的な取り組みの共有について

※指針等の策定、未策定に関わらずすべての団体に回答

(3) 多文化共生の分野でCIR(国際交流員)を活用したい意向はありますか。

都道府県 n=47
指定都市 n=20
市区町村 n=469



<参考> 回答団体におけるCIR任用状況

	都道府県	指定都市	市区町村	計
回答団体数	47	20	469	536
C I R任用団体数	44 (93.6%)	16 (80%)	62 (13.2%)	122 (22.7%)

京都府の多文化共生の取組み

平成31年1月31日(木)



京都府知事直轄組織国際課

国際課長 山田 圭則

目次

①はじめに

☆人口から見る京都府

②京都府の国際化の現状

☆外国人住民数データ等から見る京都府

③京都府の多文化共生に係る施策

☆基本的な考え方から個別の取組みまで

①はじめに

☆人口から見る京都府

人口から見る京都市

○京都市は人口のおよそ47人に1人が外国籍府民

- ・京都市の人口・・・約259万8千人(平成30年1月1日時点)
- ・京都市の外国人住民数・・・約5万4千人(平成29年12月末時点)



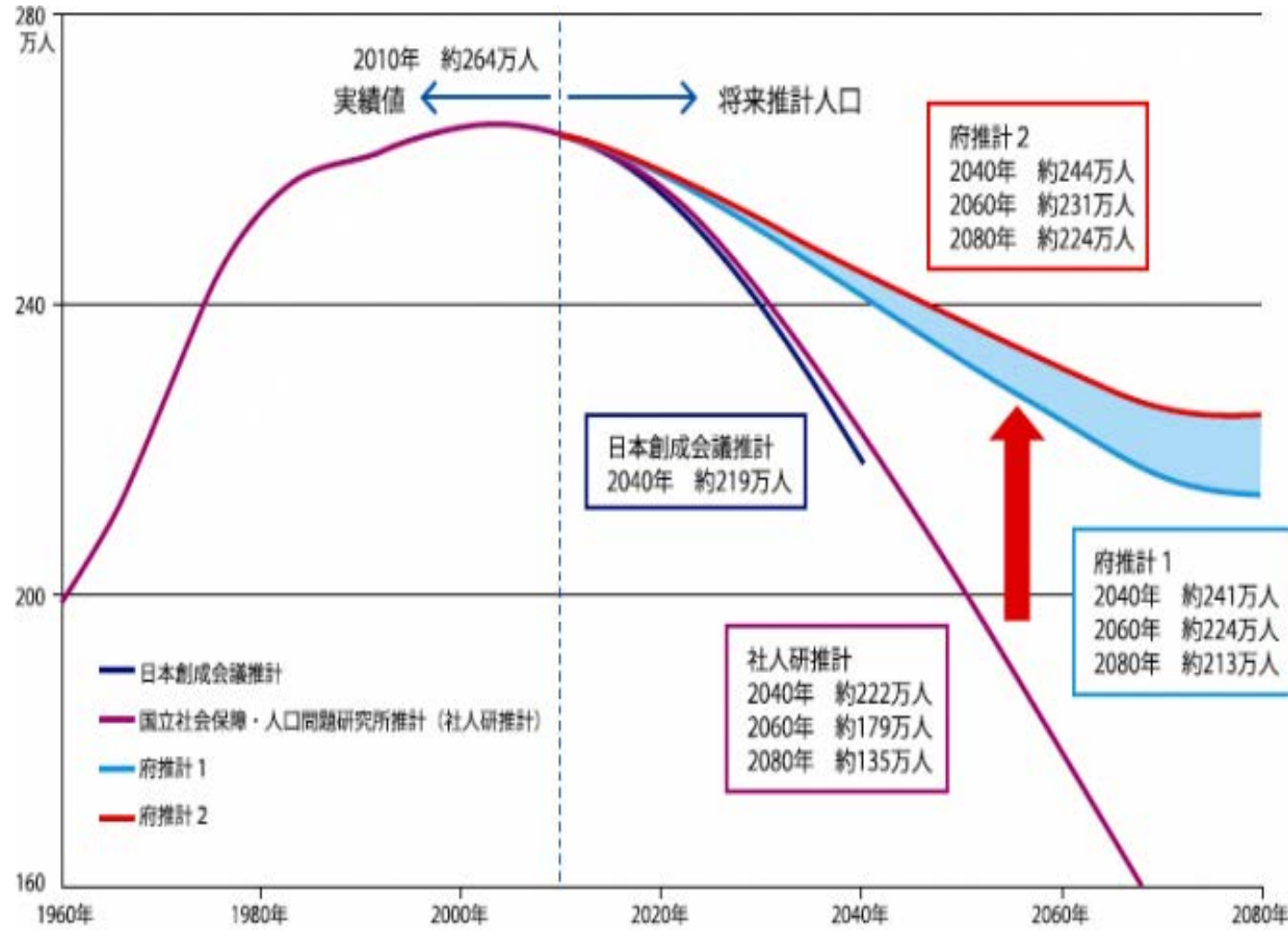
人口のおよそ2.1%
が外国籍府民

※ほぼ同時期の日本の総人口あたりの総外国人住民数を見ると、およそ49人に1人が外国人という状況

- ・日本の総人口・・・約1億2,670万6千人(平成29年10月1日時点)
- ・国内総外国人住民数・・・約256万1千人(平成29年12月末時点)

→総人口に対する外国人住民数の割合は、全国水準程度である

京都府の総人口の将来推計



注：推計の仮定条件

【府推計1】

・合計特殊出生率は、国の長期ビジョンで示された2020年＝1.6、2030年1.8、2040年＝2.07と同じ仮定

・社会移動は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）と同じ仮定（2005～2010年の国勢調査に基づく純移動率（各年代ごとに算出）が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後は一定）

【府推計2】

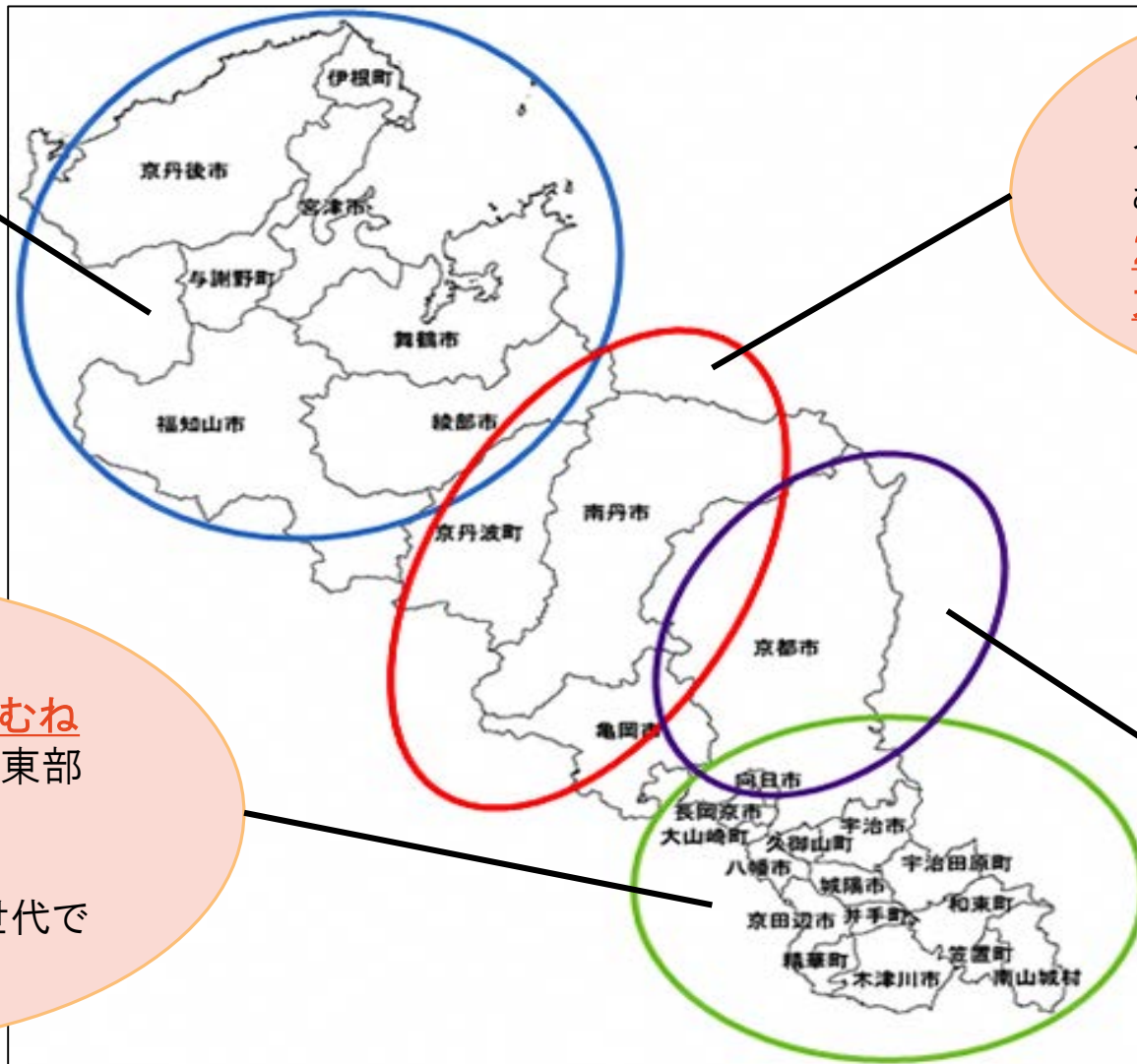
・合計特殊出生率は、府推計1と同じ仮定

・社会移動は、2030年に社会減の地域が解消し、2040年以降は5年単位で北・中部地域で3,600人の転入増が続くと仮定

地域間で大きく異なる人口動向

〈北部地域〉

合計特殊出生率は、
全国平均を上回る
15～19歳人口の転出
が大きく、全体として社会減



〈中部地域〉

合計特殊出生率は、おおむね全国平均前後
20～24歳人口の転出が大きく、全体として社会減

〈南部地域〉

合計特殊出生率は、おおむね全国平均前後だが、相楽東部地域は大きく下回る
学研地域は人口が増加
相楽東部地域はほぼ全世代で転出超過

〈京都市域〉

合計特殊出生率は、全国平均を大きく下回る
10～19歳人口の転入が大きく、20～39歳人口が大きく転出するものの、全体としては社会増

人口から見る京都府(まとめ)

- 京都府の総人口は2004年の約265万人をピークに、本格的に減少。
- 合計特殊出生率は、2017年には1.31と全国では44位。
- 働く若い世代である20代・30代の人口が、東京圏などに流出。
- 一方で、総人口に対する外国籍府民数は全国平均程度の水準。

現状は、 ○ <u>人口の減少(少子化)</u> ○ <u>府外への労働力の流出</u> などが深刻	一方で、 <u>外国籍府民数は全国平均程度</u> であり	今後は、 <u>入管難民法の改正により、外国籍府民数は更に増加する見込み</u> である
---	-------------------------------------	--



京都府では、少子化などが深刻化している一方で、外国籍府民数が人口の一定数を占めていることから、これまで積極的に多文化共生の推進に取り組んできたところ。**政府が新たな労働力として外国人材を受入れていく方針を掲げているなかで、京都府としては、今後も受入れに向けた多文化共生関連施策の検討・実施を進めていく方針。**

②京都府の国際化の現状

☆外国人住民数のデータ等から見る京都府

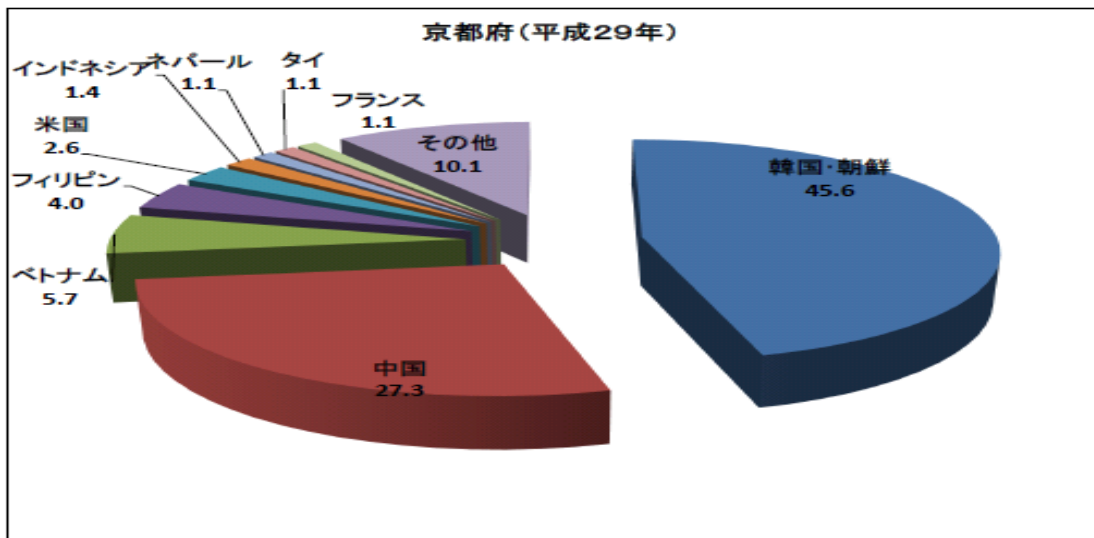
京都府国籍別外国人住民数の推移(H15年～)

京都府国籍別外国人住民数の推移

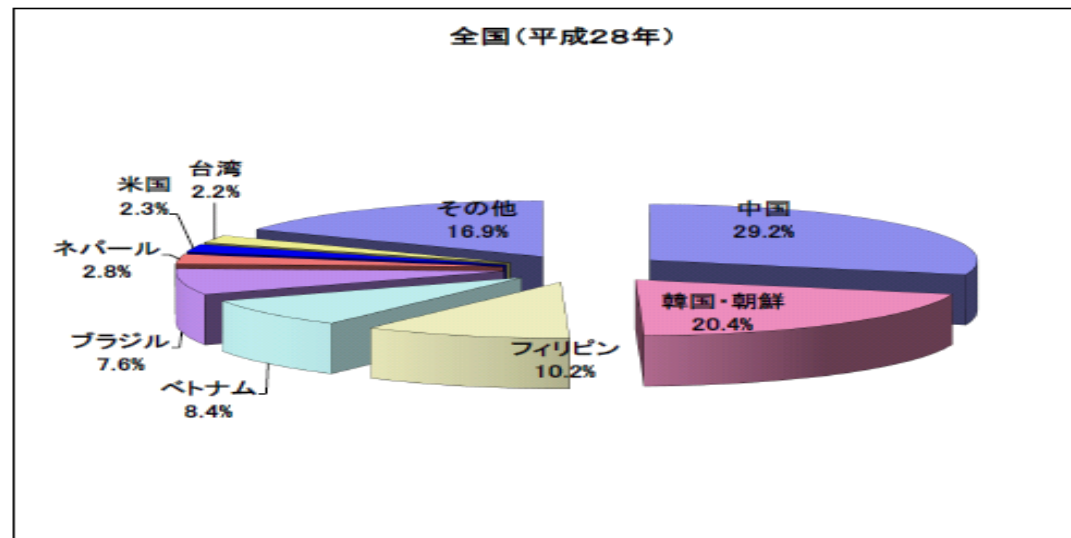
年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
韓国・朝鮮	37,676	36,410	35,506	34,569	33,489	32,691	31,943	31,211	30,466	29,544	28,788	28,026	27,414	26,716	25,962
中国	9,925	10,085	10,337	10,642	10,954	11,213	11,554	12,115	12,627	12,835	12,891	13,004	13,721	14,380	15,585
ベトナム	133	159	189	239	252	299	298	319	347	458	732	967	1,534	2,236	3,246
フィリピン	2,525	2,505	2,280	2,132	2,100	2,059	2,128	2,042	1,962	1,887	1,856	1,880	1,952	2,114	2,242
米国	1,282	1,294	1,361	1,375	1,310	1,291	1,315	1,240	1,236	1,221	1,189	1,250	1,276	1,311	1,430
インドネシア	397	417	461	433	364	366	346	370	404	389	387	521	646	740	838
ネパール	59	65	74	77	99	123	166	184	226	283	287	317	338	459	635
タイ	262	289	330	373	379	406	431	408	496	481	489	526	535	545	626
フランス	242	251	307	303	316	348	363	377	374	388	380	437	494	566	603
その他	4,316	4,377	4,516	4,555	4,430	4,451	4,534	4,475	4,439	4,336	4,336	4,626	5,058	5,331	5,781
合計	56,817	55,852	55,361	54,698	53,693	53,247	53,078	52,741	52,577	51,822	51,822	51,554	52,968	54,398	56,948

出典：京都府国際課調査

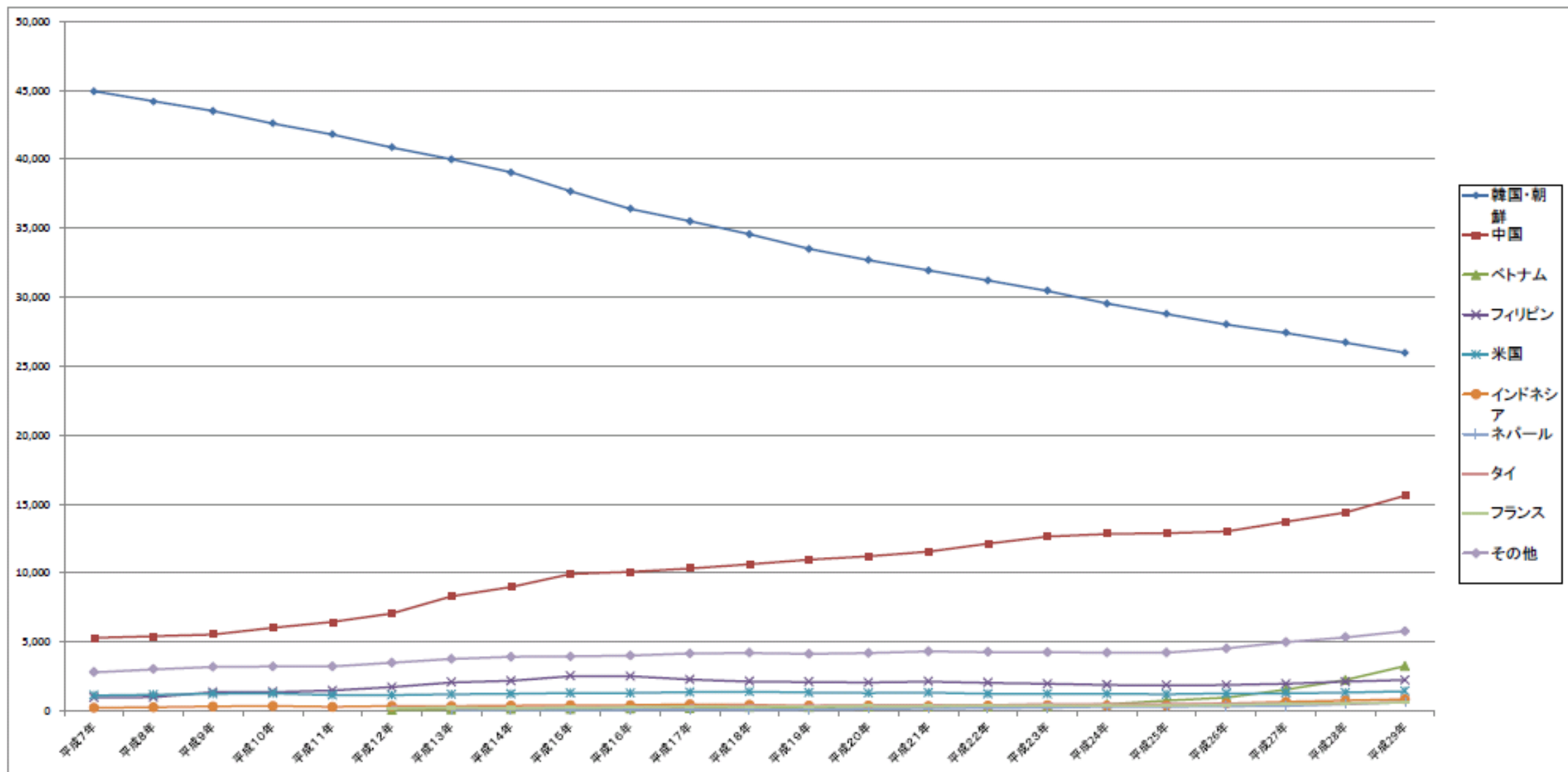
※統計数値は各市町村の報告に基づくもの



※京都府については、「中国」に「台湾」を含む。



京都府国籍別外国人住民数の推移(H7年～)

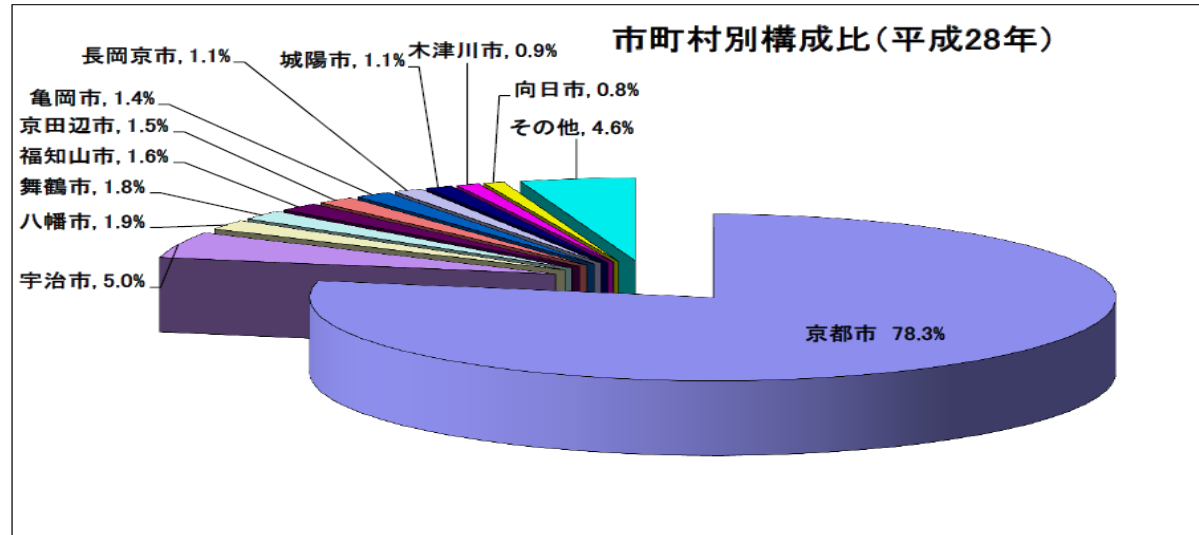
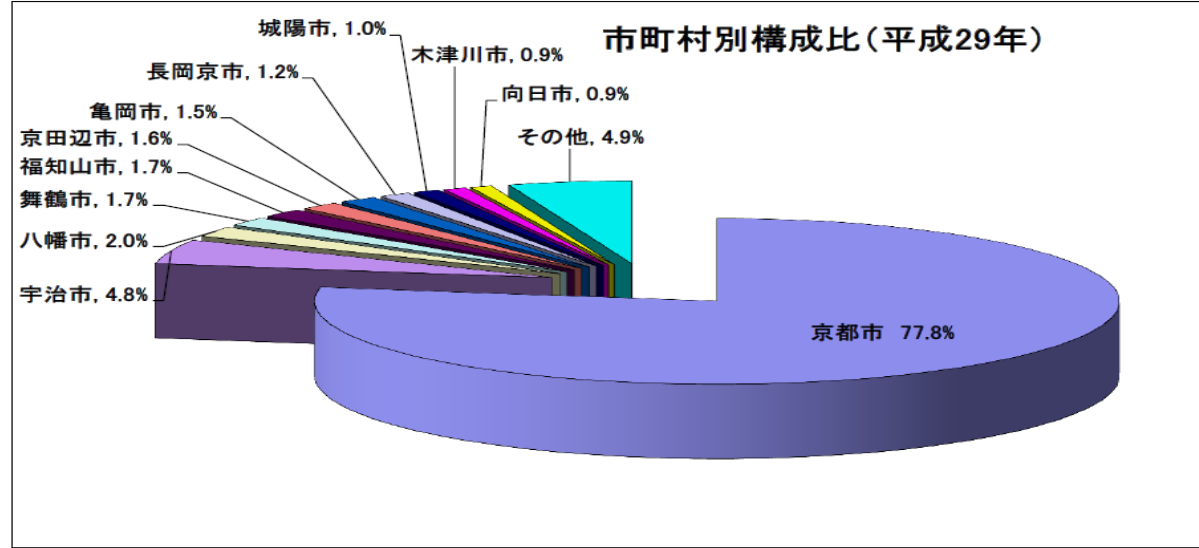


京都市町村別外国人住民数の推移

京都市町村別外国人住民数

市町村名	平成28年		平成29年	
	登録者数	構成比	登録者数	構成比
京都市	42,567	78.3%	44,282	77.8%
宇治市	2,734	5.0%	2,731	4.8%
八幡市	1,003	1.9%	1,089	2.0%
舞鶴市	980	1.8%	993	1.7%
福知山市	875	1.6%	956	1.7%
京田辺市	809	1.5%	885	1.6%
亀岡市	779	1.4%	878	1.5%
長岡京市	617	1.1%	701	1.2%
城陽市	579	1.1%	597	1.0%
木津川市	506	0.9%	526	0.9%
向日市	444	0.8%	495	0.9%
その他	2,505	4.6%	2,815	4.9%
合計	54,398	100.0%	56,948	100.0%

出典：京都市国際課調査
 ※統計数値は各市町村の報告に基づくもの
 (注)構成比は、少数点第2位を四捨五入



京都府市町村別外国人住民数の推移

外国人住民は
南北に広く散在している

京都市域以外で
外国人住民が多い

外国人住民数の
およそ8割が集住

京都市に次いで
外国人住民が多い



京都府の国際化の現状(まとめ)

平成23年まで外国人住民数は増減の波があったが、平成24年以降は一貫して増加傾向

○国籍別

- ・住民数が最も多い「韓国・朝鮮」は減少傾向
- ・「中国」は依然として増加傾向
- ・直近の15年間で「ベトナム」は約19倍、「ネパール」は約7倍と大幅に増加

○市町村別

- ・住民数の8割が京都市に集住
- ・その他、京都大学のキャンパスがある宇治市や大規模な工場がある八幡市、舞鶴市、福知山市等を中心に在住している傾向



→「韓国・朝鮮」については、全国的に特別永住者の日本国籍への帰化や死亡者数が増えており、特別永住者が多い京都府でもその影響を受けていることが考えられる。

→現在の傾向が続けば、およそ10年後には「中国」が「韓国・朝鮮」を上回ることが予想される

→「ベトナム」や「ネパール」は政府が受入れ拡大を進めている国であり、今後も増加することが予想される

③ 京都府の多文化共生に係る施策

☆ 基本的な考え方から個別の取組みまで

基本的な考え方の原点(多文化共生の定義)

総務省 多文化共生の推進に関する研究会の報告書では、多文化共生について、下記のとおり定義されているところ

本研究会においては、地域における多文化共生を

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」

と定義し、その推進について検討を行った。

(総務省 多文化共生の推進に関する研究会 報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～ より抜粋)

基本的な考え方(明日の国際交流推進プラン)

現在は、

○ グローバルな課題に対応し、「京都の持つ「強み」」や「京都ならではの特色」を活かした国際交流を進めるため、京都府が全庁的に取り組む指針として平成21年12月に策定

○ 外国籍府民との共生施策の推進については、以下の点などに取組むこととした。

- ・ 外国籍府民共生施策懇談会などでの外国籍府民との様々な意見交換の場を積極的に設ける
- ・ 新型インフルエンザや大地震などの緊急時の情報提供、伝達体制の構築をはじめ多言語生活相談の充実
- ・ 日本語指導ボランティアの育成 等



今後は、

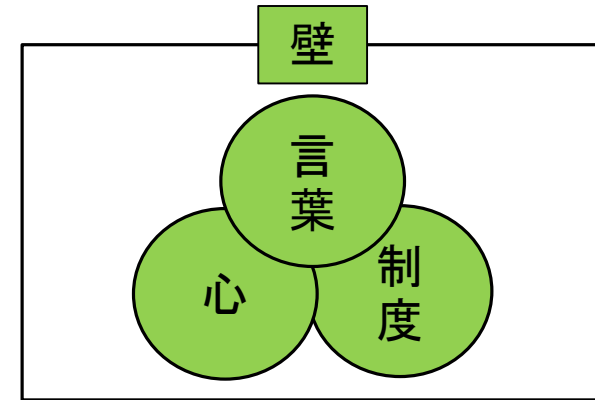
○ 平成30年4月に西脇知事が就任し、新府総合計画の策定を進めているところ

→ 新府総合計画の策定を進めつつ、必要に応じて、現行の国際交流推進プランの改定等を行うことを検討中。

多文化共生社会の実現に向けた課題と認識

外国籍府民が抱える3つの課題

「言葉の壁」、「心の壁」、「制度の壁」



さまざまな人が一緒に地域に暮らすようになってきていることを、従来からその地域で暮らす人は認識すべきであり、これまで地域で培われてきた考え方や習慣とは異なる考え方や習慣を理解する姿勢が重要

また、

異文化に対する理解を深めるとともに地域での「つきあい」「つながり」を醸成することが重要

多様な価値が共存する京都へ向けた主な施策

① 多文化共生社会づくりの推進

→ 京都府外国籍府民共生施策懇談会の開催、京都府名誉友好大使任命事業の実施(外国人留学生の活用)

② 「生活者」としての外国籍府民支援の充実

→ 日本語ボランティアの育成、子どもの教育支援、地域(市町村等)での活動(外国籍市民との交流)支援、生活情報の提供

③ 大規模な自然災害発生時の対応

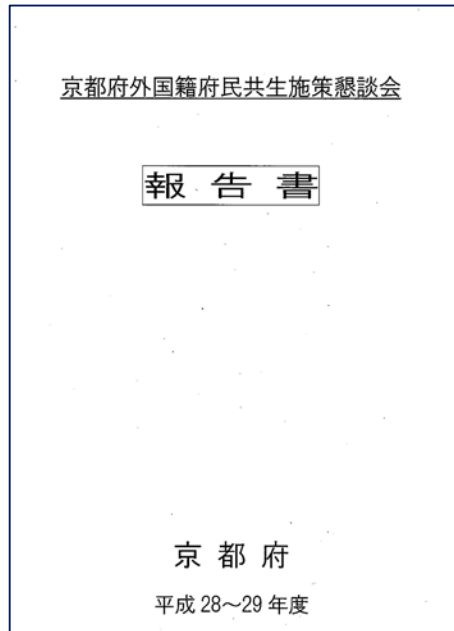
→ 防災訓練・研修の実施、FM放送やホームページによる災害時の情報提供、防災ガイドブックの配布、災害時外国人サポーターの登録、育成

①-1 京都府外国籍府民共生施策懇談会

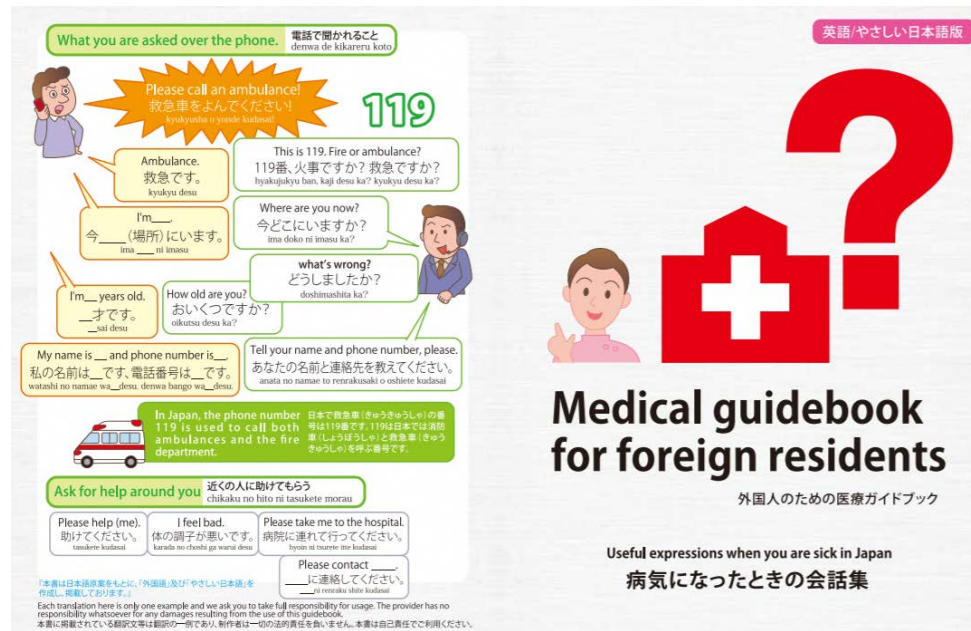
○ 外国籍府民に関する諸問題や取り組むべき課題等について意見を求める機会として平成20年に設置

○ 生活支援、防災、医療・福祉、多文化共生・協働のための地域づくりなど多岐に渡り議論。

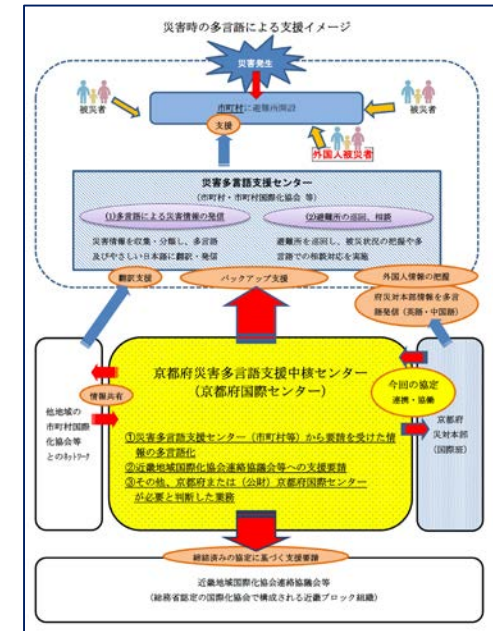
○ 各テーマ毎に知事へ報告書を提出し、実現可能なものから着手



報告書



外国人のための医療ガイドブック



災害時の多言語支援体制の整理

①—2京都市名誉友好大使任命事業

○ 京都で学ぶ外国人留学生のなかから、京都府と出身国・地域の「かけ橋」になろうという熱意のある方を任命

○ 平成4年度～ 任命者累計 325名(50ヶ国・地域)

○ 様々な国際交流活動の実施

(小・中学校での多文化理解授業、料理教室、語学教室など)



任命式の様子



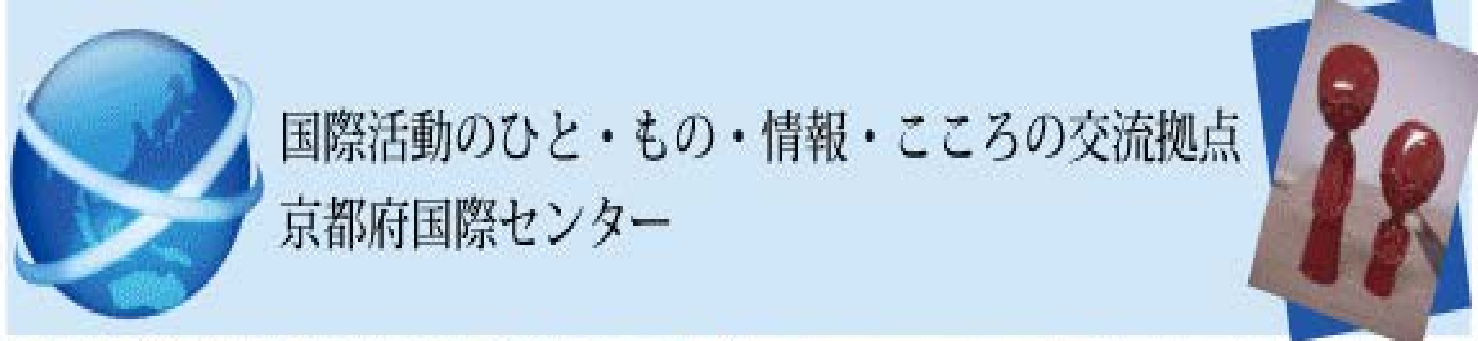
小学校での母国文化紹介



料理教室の様子

京都府の多文化共生推進の拠点 『公益財団法人 京都府国際センター』

様々な国籍、価値観や文化をもった府民が相互理解を深め、お互いを尊重し合いながら暮らせる多文化共生社会の実現に向けて、市町村国際交流協会、地域の日本語教室や行政機関等、関係者の皆様と協働しながら、様々な事業に取り組もうと、
1996年7月1日に設置された京都府の外郭団体(地域国際化協会)



(公財)京都府国際センターの事業体系

<団体の設立目的>

府民、市町村、民間団体等との連携・協力により、「多文化共生の社会づくり」を始めとした地域の国際化を推進

多文化共生のための地域づくり

災害時支援事業

- ・災害時サポーター研修
- ・外国籍府民向け防災研修、訓練
- ・支援者ネットワークの構築

日本語学習支援事業

- ・モデル日本語教室の実施
- ・日本語モデル教材の作成、周知
- ・ボランティア養成講座・研修会
- ・地域日本語教室のネットワーク構築

多文化共生の啓発

- ・多文化共生セミナーの実施
- ・府民イベント(あすkyoフェスタ)への出展

外国人児童等教育支援事業

- ・学校関係者、支援者向けガイドブックの作成、周知
- ・母語サポーター派遣モデル事業

留学生等支援事業

- ・留学生、外国籍府民等からの各種相談への対応

多言語による情報発信

- ・ホームページ、メルマガ、携帯メール、フェイスブック
- ・センターニュース(年4回)の発行

国際理解・国際協力

国際協力の推進

- ・JICA京都デスクの配置
- ・国際協カステーションの開催

国際理解の推進

- ・国際交流員による公開講座

②外国人住民のための日本語学習支援

○日本語教室の設置と教材の普及

- ・入門、初級者を対象とした日本語教室を開設

- ・外国人住民に日本語の学習機会を提供するとともに、

- ・「生活のために必要な日本語」を意識したカリキュラムや教材を開発

- ・府内の日本語教室への普及を図る

○地域日本語教室への活動支援

- ・府内の国際交流協会や日本語教室と研修会を開催

- ・地域のニーズに応じたボランティアを育成したり、

- ・日本語教室同士の連携を深めるための機会と場を提供



③災害時外国人支援

○外国人住民への意識啓発と情報提供

・地震などを経験したことのない外国人住民に対し、防災研修・訓練を府内各地域で実施

・防災ガイドブックの配布(多言語)と多言語による防災情報を発信

○災害時支援体制の構築

・外国語通訳や翻訳が可能なボランティア(災害時外国人サポーター)の登録を行い、研修会を通じた知識や技能の向上を図る。

・市町村国際交流協会や市町村と定期的にワーキング会議を開催し、研修会や情報交換、「災害多言語支援センター設置・運営訓練」を実施。



京都府の多文化共生に係る施策(まとめ)

[多様な価値が共存する京都へ向けた主な施策]

「生活者」としての外国籍府民支援の充実
外国人住民のための日本語学習支援

多文化共生社会づくりの推進
京都府外国籍府民共生施策懇談会
京都府名誉友好大使任命事業

大規模な自然災害発生時の対応
災害時外国人支援

[多文化共生社会の実現に向けた認識]

これまで地域で培われてきた考え方や習慣とは異なる考え方や習慣を理解する姿勢が重要
異文化に対する理解を深めるとともに地域での「つきあい」「つながり」を醸成することが重要

[外国籍府民が抱える3つの課題]

「言葉の壁」、「心の壁」、「制度の壁」

[基本的な考え方(明日の国際交流推進プラン)]

グローバルな課題に対応し、「京都の持つ「強み」」や「京都ならではの特色」を活かした国際交流を進める

○府域の広い範囲で、積極的に各種の多文化共生施策に取り組んでいるところではあるが、人員体制や地理的な要因等により、支援が行き届いていないところもあるというのが現状

○入管難民法が改正されたことなどにより、来年度以降、外国人住民の増加が更に加速することが予想される

→国の補助金等も積極的に活用しつつ、引き続き、関係機関と連携した外国人住民支援の充実に取り組んでいきたい

ご清聴
ありがとう
ございました。



「だれもが仲よくできるまちづくり」

(多文化共生推進プランの基本理念)

minokamo

平成31年1月31日(木)
岐阜県 美濃加茂市 市民協働部
地域振興課 多文化共生係

外国人住民の割合

平成31年1月1日現在

総人口（外国人住民を含む）
56,972人

男：28,243人（49.6%）
女：28,729人（50.4%）



外国人住民数
4,942人

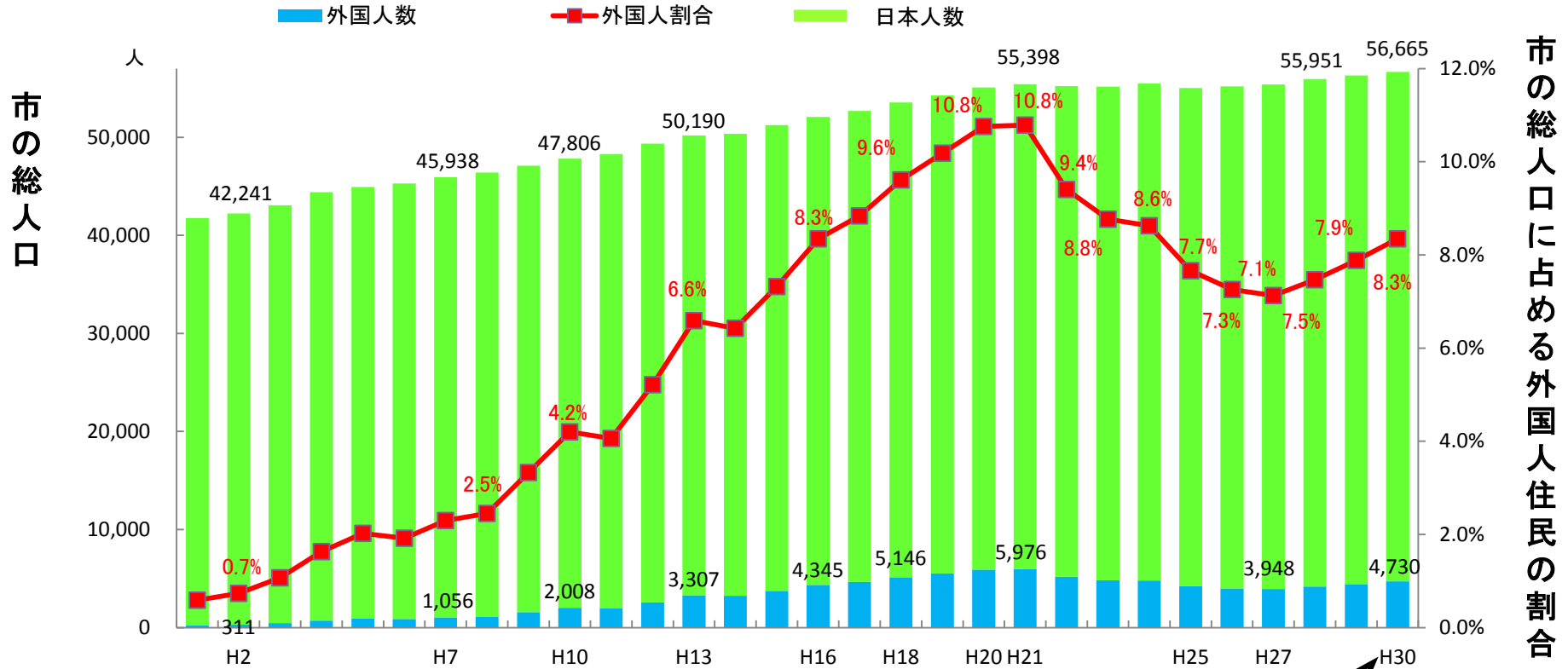
男：2,503人（51%）
女：2,439人（49%）



外国人比率 8.7%

市の人口の推移と外国人住民の割合の推移

各年4月1日時点



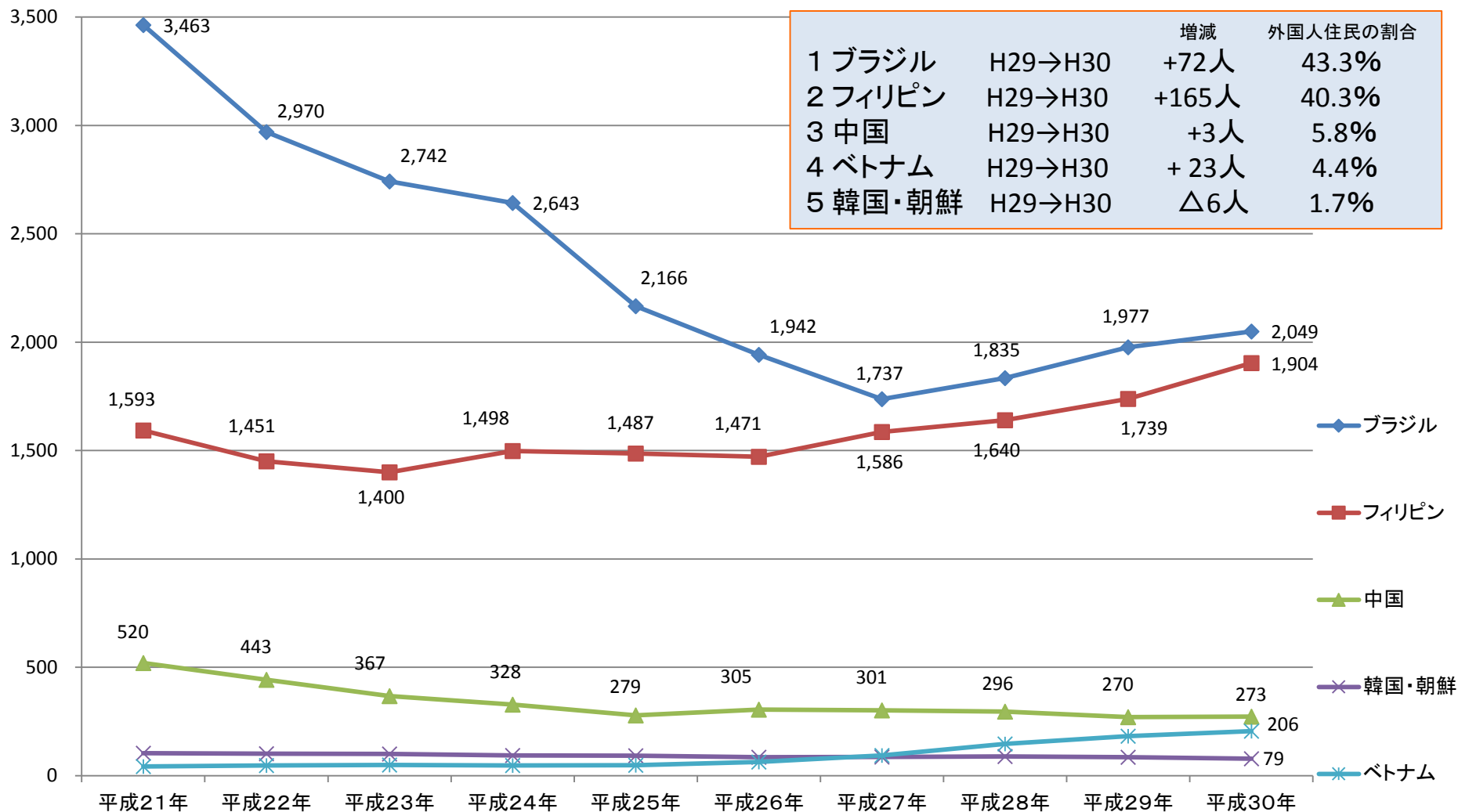
■ ピーク時 ■
 2008年11月1日
 総人口: 55,677人
 外国人: 6,234人
 構成比: 11.2%

■ 現在 ■
 2018年4月1日
 総人口: 56,665人
 外国人: 4,730人
 構成比: 8.3%

国籍別人口の推移

(上位5か国) 各年4月1日現在

(但し、平成21年のみ4月末)



順位	国籍	期間	増減	外国人住民の割合
1	ブラジル	H29→H30	+72人	43.3%
2	フィリピン	H29→H30	+165人	40.3%
3	中国	H29→H30	+3人	5.8%
4	ベトナム	H29→H30	+23人	4.4%
5	韓国・朝鮮	H29→H30	△6人	1.7%

外国人住民の状況

平成30年4月1日現在

(単位:人)

自治体総人口	総人口		56,665								
	うち外国人住民		4,730		総人口に占める割合		約 8.3%				
外国人住民内訳	国籍別の内訳(上位5か国)				国籍別の在留資格の内訳(上位3つまで)						
		国名	人数	男	女						
	1	ブラジル	2,049	1,097	952	1	永住者	2	定住者	3	日本人の配偶者等
	2	フィリピン	1,904	843	1,061	1	永住者	2	定住者	3	日本人の配偶者等
	3	中国	273	142	131	1	永住者	2	技能実習2号口	3	技能実習1号口
	4	ベトナム	206	162	44	1	技能実習2号口	2	技能実習1号口	3	技術・人文知識・国際業務
5	韓国・朝鮮	79	34	45	1	特別永住者	2	永住者	3		
永住者、定住者等の人数と割合	①永住者数(一般・特別)		2,373		②永住者の配偶者等				115		
	③定住者数		1,255		④日本人の配偶者等				216		
	⑤(①～④の合計)		3,959		⑤が外国人住民全体に占める割合		約		83.70%		
自治体の高齢化率 (全人口に占める65歳以上の人口割合)		22.55% (12,780人) ※日本人・・・12,662人 ※外国人・・・118人		外国人の高齢化率 (全外人口に占める65歳以上の人口割合)		2.49% (118人)					
公立小中学校の在籍児童生徒数		422人									
うち、日本語指導が必要な外国人児童生徒数		209人		(全体の約		50%)			

日本語指導が必要な外国人児童生徒数

平成30年4月1日現在

	合計	小学校							中学校			
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
外国人児童生徒数	422	41	57	57	62	45	44	306	36	37	43	116
日本語指導必要数	209	27	30	28	30	21	20	156	13	16	24	53
日本語指導必要率	50%	66%	53%	49%	48%	47%	46%	51%	36%	43%	56%	46%

	合計		ポルトガル語			フィリピノ語			中国語			スペイン語			その他		
	小	中	小	中	合計	小	中	合計	小	中	合計	小	中	合計	小	中	合計
外国人児童生徒数	306	116	173	61	234	118	53	171	11	1	12	4	0	4	0	1	1
日本語指導必要数	156	53	81	27	108	70	24	94	3	1	4	2	0	2	0	1	1
日本語指導必要率	51%	46%	47%	44%	46%	59%	45%	55%	5%	100%	33%	50%	0%	50%	0%	100%	100%

多文化共生に対する市の考え方

第2次 美濃加茂市多文化共生推進プラン(H26～30年度)



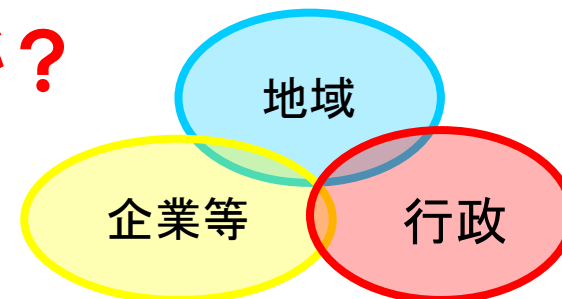
基本理念（考え方）

だれもが仲よくできるまちづくり

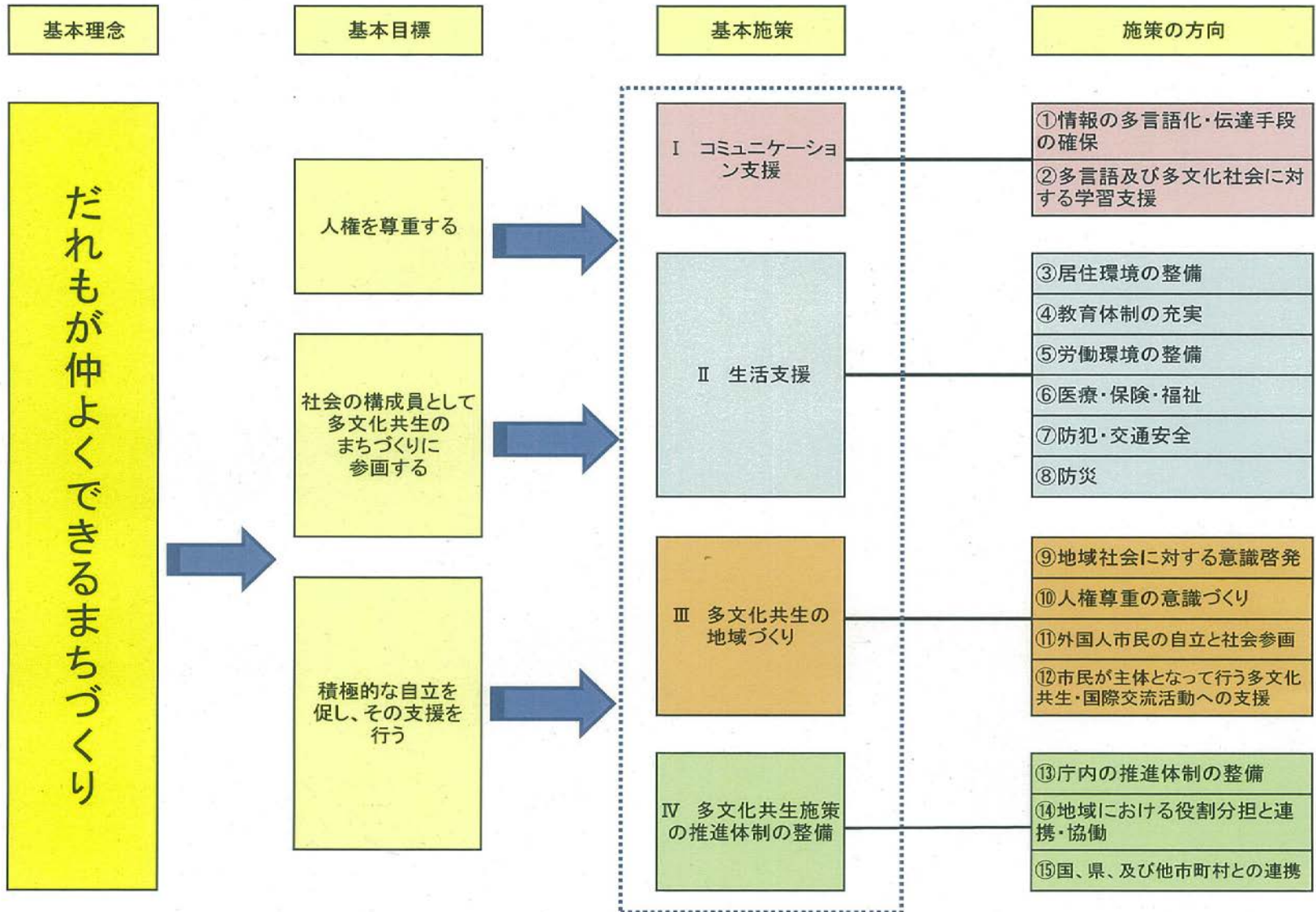
基本施策（何を？）

- I コミュニケーション支援
- II 生活支援
- III 多文化共生の地域づくり
- IV 多文化共生推進体制の整備

誰が？



多文化共生推進の考え方



多文化共生推進の取り組み（一部）

I コミュニケーション支援

■情報の多言語化・伝達手段

- ・外国語版広報紙の発行
- ・外国語版「すぐメール」
- ・外国語版 ホームページ
- ・外国語版 フェイスブック
- ・庁内通訳用タブレット導入
- ・防災災害時緊急放送
(同報無線)

■多文化社会に対する学習支援

- ・外国人向け日本語講座事業
- ・定住外国人向け生活講座

II 生活支援

■教育

- ・初期適応教室(のぞみ教室)
- ・プレスクール(親・子)
- ・外国人児童生徒学習支援事業

■防犯・交通安全

- ・生活講座(警察・消防と協力)

■防災

- ・災害時外国人支援マニュアル
- ・災害時等通訳サポーター制度
- ・避難カード
- ・ハザードマップ
- ・防災訓練

III 多文化共生の地域づくり

- ・地域社会に対する意識啓発
- ・外国人住民の自立と社会参画

IV 多文化共生施策の推進体制の整備

- ・多文化推進協議会
- ・地域協議会
- ・外国人集住都市会議
- ・岐阜県外国人集住9市多文化共生
担当者会議
- ・美濃加茂国際交流協会

1. コミュニケーション支援

■庁内通訳用タブレット導入

庁内通訳に頼らず、自らの力で手続きができるようタブレットを導入

■外国語版 広報誌の発行

【配布】・市内公共施設

・外国人関連販売店(教会・食料品店等)

■外国語版 すぐメール

登録を英語又はポルトガル語で出来るよう改良

■外国語版 フェイスブック

生活情報など外国人住民に有用な情報を提供

■外国語版 ホームページ

美濃加茂市HPより英語かポルトガル語を選択

■防災災害時緊急放送（同報無線）

言語：日本語、英語、ポルトガル語

■転入者向けの「ウエルカム・セット」

転入者へ美濃加茂市の各種案内の情報を提供

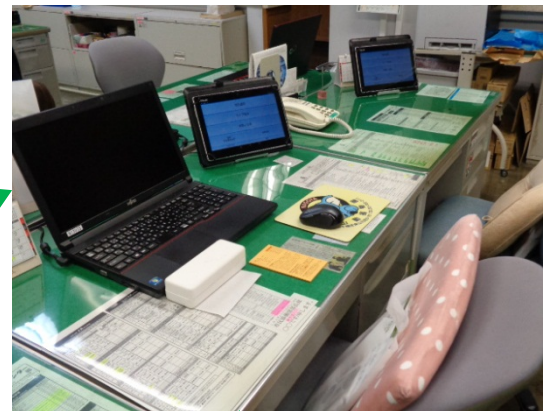
言語：英語、ポルトガル語

1. コミュニケーション支援

■庁内通訳用タブレット導入



タブレット配置課



国際交流員所属課

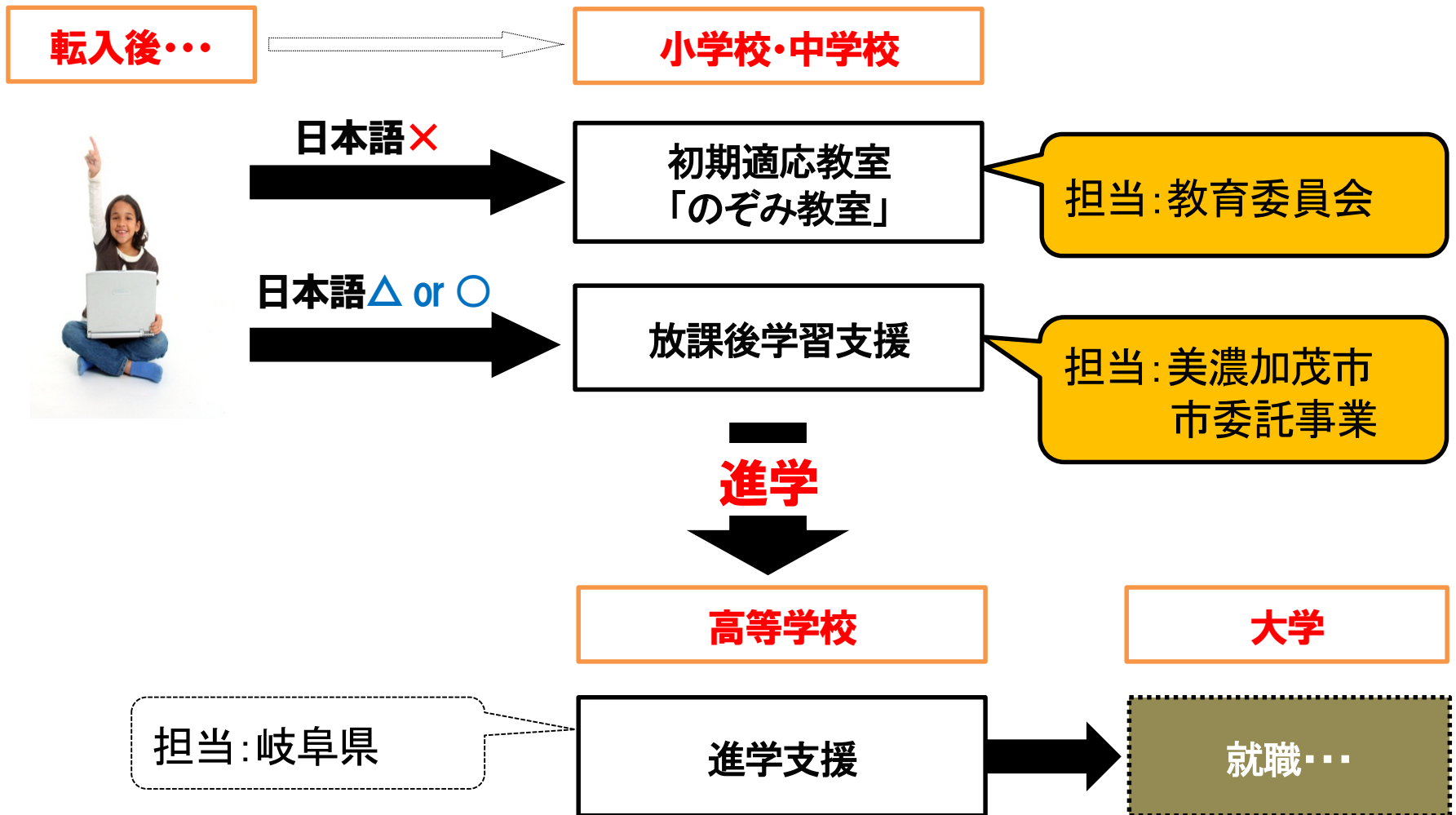


新拠点

- 導入の背景
- 目的・考え方
- 運用方法

II. 生活支援（教育体制の充実）①

外国人児童生徒入学の流れ



II. 生活支援（教育体制の充実）②

■のぞみ教室(初期適応教室)

【対象】 小学生～中学生
※日本語が話すことができない児童生徒

【内容】 ①学校で必要な『生活指導』、『初期的な日本語指導』を一定期間集中的に行う。
②保護者へ就学情報を提供する。



■外国人児童生徒学習支援事業

【対象】 公立学校に通う外国人児童生徒

【目的】 児童生徒の就学意欲を維持し、
公立学校での授業を理解できるよう支援

【内容】 家庭学習や学科の補習、進学指導

【実施日】 太田地区 : 小・中学生 水・金 18:30-20:30 (小・中学生 別室)
古井地区 : 小・中学生 火・木 16:30-18:00 (小学生) 18:30-20:30 (中学生)

【場所】 生涯学習センター (太田地区)
上古井交流センター(古井地区)

III. 多文化共生の地域づくり

■地域社会に対する意識啓発

多文化理解

- ・自治会配布物を翻訳し、地域マナーの理解

多文化活動

- ・防犯意識の啓発
- ・外国人と日本人住民の交流の支援

■外国人住民の自立と社会参画

地域参画

- ・外国人住民の積極的な地域づくりへの参加
- ・協議会等への登用

■多文化共生・国際交流活動への支援

- ・多文化共生推進・国際交流活動ができる拠点
- ・国際交流事業
 - ・姉妹都市ダボへの学生派遣・受入事業による人材育成
 - ・姉妹都市ダボ日本庭園造成事業の実施による人材育成

IV. 多文化共生施策の推進体制の整備 ①

■庁内の推進体制の整備

庁内での情報共有を図り、連携して施策が実施できるような体制を整える

- ・庁内連絡推進協議会の開催

■地域における役割分担と連携・協働

- ・自治会
- ・古井地区多文化推進座談会
- ・地域団体

■国・県・他市町村との連携

情報交換を密にし、互いに連携しながら現状に合わせた施策に取り組む

- ・外国人集住都市会議
- ・岐阜県外国人集住9市多文化共生担当者会議 他

IV. 多文化共生施策の推進体制の整備 ②

(岐阜県国際部局、国際交流協会等との連携)

■県国際部局との連携

- ・岐阜県多文化共生推進本部本部員会議（県知事出席の会議）
- ・岐阜県外国人集住9市多文化共生担当者連携会議
- ・岐阜県多文化共生推進員情報交換会（推進員の推薦、推進員推薦市として出席）
- ・外国人県民会議（在住外国人の推薦、オブザーバー参加）
- ・「のぞみ教室」の建設事業として岐阜県多文化共生推進補助金を活用

- ・岐阜県国際交流センター理事に美濃加茂市市民協働部長が就いている
- ・岐阜県国際交流センター各種会議、イベント、行事等について連携を図っている

- ・国際交流分野では岐阜県の関係部局と連携を図り、多方面での事業を実施

■NPO法人 美濃加茂国際交流協会との連携

- ・外国人児童生徒向けの放課後学習支援事業の委託
- ・姉妹都市(オーストラリア・ダボ)青少年派遣・受入事業の委託
- ・姉妹都市関連の各種事業について密に連携を図り、実施している
- ・国際交流分野では密に連携を図り、事業を実施している
- ・外国人住民向け事業(例:日本語教室等)について市の媒体、国際交流員を通じてPR

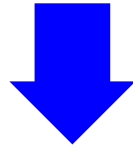
課題

- 定住化や永住化、国籍別の割合の変化による、情報提供のさらなる充実
- 国籍別の割合の変化による、多言語対応が必要
- 就学前の子どもや児童生徒への初期指導が引き続き必要
- 地域で活躍するための日本人市民との交流の場やお互いの共生の意識づくりが重要
- 防災対策への取り組みや意識づくりが引き続き重要
- 各種政策へ生かすための外国人市民の実態把握が必要
- 次世代を担う若い外国人人材の活用プログラムが重要
- 日本で生活するために必要な各種制度の研修・説明会等の充実が重要
- 外国人を雇用する企業等との連携が重要

美濃加茂市が目指すもの

外国人市民の

支援



自立



みんなで一緒につくる共生のまちづくり

CIR(国際交流員)について

- ・高い日本語能力(N2以上)を有する人材を選考し、近年では、**インバウンド対策**や**海外販路開拓**、**多文化共生等**の業務に従事するなど、地域の国際交流の幅広い分野で活躍(平成30年度:257自治体等が任用、39か国、472人)
- ・「主に国際経済交流分野で外国人材を活用したい地方公共団体」と「その分野の業務に関心がある応募者」とのマッチングに配慮したあっせん対応を今年度から開始するなど、**インバウンドや海外販路開拓等に従事するCIRの活用を促進**



外国人観光客を案内するフランス人CIR
(群馬県富岡市)

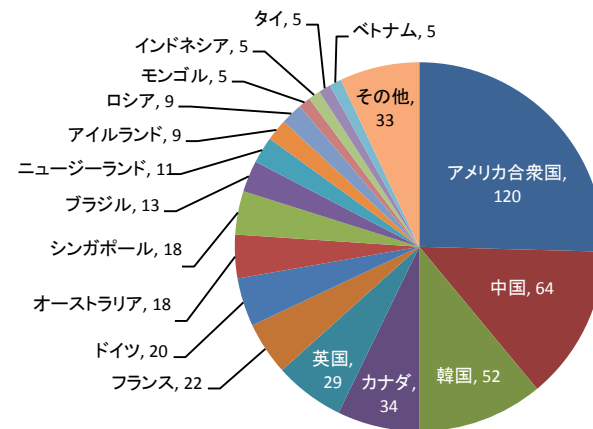


海外の旅行会社との商談会に臨むカナダ人CIR
(兵庫県豊岡市)



窓口で外国人住民へ説明するアメリカ人CIR
(広島県福山市)

<JET-CIRの国別参加状況(H30)>



SEA(スポーツ国際交流員)について

- ・スポーツを通じた国際交流活動に従事するSEAについて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に係るホストタウン事業での活用を促進
(平成30年度:秋田県-フィジー(ラグビー)、山形県長井市-タンザニア(陸上)、滋賀県米原市-ニュージーランド(フィールドホッケー)、京都府京丹波町-ニュージーランド(フィールドホッケー)、佐賀県-フィジー(ラグビー)、大分県-ニュージーランド(フィールドホッケー))

ALT(外国語指導助手)について

- ・小学校・中学校・高等学校の外国語活動や外国語科の授業等で活躍(平成30年度:993自治体等が任用、30か国、5,044人)
- ・新学習指導要領の実施(小学校は平成32年度より、中学校は平成33年度より全面实施。高等学校は平成34年度より年次進行で実施。)を踏まえ、JET-ALTの更なる活用を促進

国際交流員(CIR)とは

「JETプログラム 国際交流員 (CIR) 活用事例集2018」
(作成:自治体国際化協会)より抜粋

国際交流員 (CIR : Coordinator for International Relations) は、地方公共団体の国際交流担当部署等で所属長の指示を受け、主に国際交流活動に関する職務に従事します。



北海道 東川町立中学校でインドネシアの楽器を紹介する CIR

【配属先】

国際関係担当部署 (国際課、国際経済課、海外プロモーション課、商工観光課等)

【職務内容】

- ①任用団体の国際交流関係事務の補助 (外国語刊行物等の編集・翻訳・監修、国際経済交流事業を含む国際交流事業の企画・立案及び実施に当たっての協力・助言、外国からの訪問客の接遇、イベント等の際の通訳等)
- ②任用団体の職員、地域住民に対する外国語教室または異文化理解講座等への協力
- ③地域の民間国際交流団体の事業活動に対する助言、参画
- ④地域住民の異文化理解のための交流活動 (学校訪問を含む) 及び外国人住民の生活支援活動への協力等

観光インバウンド戦略など経済交流のサポーターとして

自治体の観光情報の多言語化や HP や SNS を活用した情報発信、外国人目線による観光パンフレット・ポスターの作成サポートなど幅広く力を発揮します。

多文化共生推進のために

CIR の魅力はなんといっても、日常会話からビジネスまでこなす日本語能力の高さです。翻訳・通訳に対応し、地域の外国人住民の環境整備にも力を発揮します。また、地域住民や職員を対象とした語学講座や料理教室等を通じて、異文化理解の推進を図ります。



京都府京田辺市
伝統行事「二月堂竹送り」に参加するイギリスからの CIR



静岡県伊豆の国市
家庭教育講座「教えてモンゴルの子育てとおやつ作り」



兵庫県
知事の通訳をする韓国の CIR

多文化共生

県費負担留学生の心のよりどころとして

ヨシムラ・マルセロ・トモアキ 孫 肖
シャーホフ・スタニスラフ ダーサリ・ラメーシュ

ヨシムラ・マルセロ・トモアキ：ブラジル・サンパウロ州出身。
孫 肖(ソン・ショウ)：中国遼寧省出身。
シャーホフ・スタニスラフ：ロシア・チェリヤピンスク州出身。
ダーサリ・ラメーシュ：インド・アンドラプラデシュ州出身。

富山県

面積：4,247.61 平方
キロメートル
人口：1,050,770 人(平成
30 年 7 月現在)
著名な観光地：立山、黒
部峡谷、五箇山合掌造
集落
特産品：プリ、ホタルイカ、
シロエビ、ます寿司
外国人宿泊者数：
237,720 人(平成
29 年)



県の国際交流・多文化共生にかかせない CIR の存在

富山県では、平成元年(1989年)に英語圏 CIR を任用開始して以来、30年の活用実績があります。現在は、米国オレゴン州、ブラジル・サンパウロ州、中国遼寧省、ロシア沿海地方、インド・アンドラプラデシュ州などと友好交流関係にあります。それらの国を含む6か国7名を CIR として任用しています。

各 CIR には、各国・地域との国際交流事業において、事業計画の立案から実施、各政府・団体との連絡調整に至るまで、全てにおいて主体的に参加してもらっています。当該国・地域の出身であるからこそ、日本人ではなかなか理解できない習慣や考え方の違いがわかり、現地の人脈も生かして、より強固な友好関係を築くことができると期待しています。

具体的な業務内容としては、各国・地域との国際交流事業のほか、県の魅力を各国・地域の方々に伝えるために、SNS や各国大使館・領事館等のホームページ等を活用して、県の観光名所やイベント情報について発信しています。

また、県職員や県民向けに語学講座を行うとともに、学校等での異文化理解講座も担当し、各国の言語や文化を広く県民に紹介しています。近年では高校教員向けの指導者研修でも講師を務めるなど、県の国際教育にも貢献しています。

このほか、週に1回勤務する(公財)とやま国際センターでは、県内在住外国人のために各国の言語で生活相談を行っており、必要に応じて関係機関との連絡調整を行い、問題解決の手助けをしています。その国の文化や背景を知らないことがあるため、多文化共生の観点においても、CIR の果たす役割は大きいと言えます。



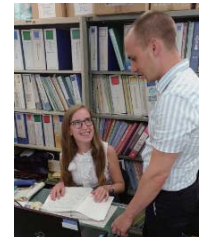
県費負担留学生の相談に対応するブラジル人 CIR (左)

留学生が安心して暮らせる毎日を支える CIR

県は、ブラジル・サンパウロ州、中国遼寧省、ロシア沿海地方、インド・アンドラプラデシュ州から県内の大学に県費負担留学生を迎えており、CIR が県費負担留学生の来県準備から帰国まで、生活相談を担当しています。空港に出迎えに行き、インターネット接続やスマートフォンの手配、身の回りのものの買い物などを支援することから始まります。スーパーマーケットやドラッグストアなどが分かる周辺の地図を作成するなどして、新生活のスタートに当たり困らないよう工夫しています。県費負担留学生はある程度日本語ができるものの、大学や役所での様々な事務手続など、外国人にとって理解しにくい場面では支援を必要とすることが多いです。県費負担留学生が病気になったときには、日本語で症状を伝えたり、医師の話す日本語の意味を理解したりすることができないこともあり、通訳として付き添うこともあります。

CIR は日本語能力が高く、日本での留学経験もある場合が多いので、県費負担留学生からは「自分たちの気持ちに寄り添って相談にのってくれる存在」として頼られています。県費負担留学生が週に1回国際課へ来た際に、何か困ったことはないか、CIR が1週間の様子を確認し、県費負担留学生の質問に答えているほか、SNS を利用して、CIR、県費負担留学生、技術研修員等のグループを作り、いつでも相談し合える環境を整えています。

このような強固で良好な関係を築くことによって、CIR が実行委員を務める国際交流イベント「JET 世界まつり」の運営に県費負担留学生にも協力してもらったりなど、県における国際交流や多文化共生の推進に大いに役立っています。



県費負担留学生の相談に対応するロシア人 CIR (右)

市内在住ベトナム人を対象とした情報発信

レー・ガン・ハー

ベトナム・ハノイ出身。大学で日本語を専攻。大学時代に日本語・日本文化研修生として1年間の広島大学留学を経験した。ハノイで、人材紹介会社に勤務後、平成29年7月末から千葉県松戸市に任用され、経済振興部文化観光国際課に配属される。

ベトナム人住民の急増を受け任用

松戸市の外国人登録者数は、平成30年（2018年）5月末日現在、16,133人であり、県内4番目です。国籍別では、1位が中国（6,836人）、2位がベトナム（2,231人）、3位がフィリピン（1,773人）であり、韓国、ネパールと続いています。ベトナム人は、5年間で4倍となっており、ネパール人とともに急激に増えている外国人です。このような状況で、在住外国人に関する施策（多文化共生施策）と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とした訪日外国人誘致施策にベトナム人目線でアドバイス・サポートをしてもらうために、平成29年7月末から、ベトナム人CIRを1名任用しました。

生活情報を新たにベトナム語で提供

ベトナム人CIRは、主に情報発信業務、市民交流業務、通訳・翻訳業務などを行っています。

外国人向けの情報発信は、今まで市ウェブサイトの自動翻訳機能に頼っていましたが、これだけでは外国人にとって分かりやすい情報になっていませんでした。この問題を解決するために、市は、平成27年度からオーストラリア人CIRを1名任用し、外国人向けサイト「International Portal」を立ち上げ、日本語だけでなく英語による外国人にとって分かりやすい情報提供を始めました。しかしながら、市の在住外国人は、英語圏の方々だけでなく、中国人及びベトナム人が全体の半数以上を占めています。とりわけベトナム人が急増したことにより、市で生活する上で必要な情報をベトナム語で分かりやすく提供することが緊近の課題となりました。ベトナム人CIRを任用後は、従来「International Portal」英語版に加えベトナム語版も作成し、ベトナム人にとって分かりやすい記事作成・編集業務を行っています。彼女には、ベトナム語で作成した記事を英語及び日本語に翻訳してもらっています

で、オーストラリア人CIRが退任した現在でも、充実した外国人向けの情報提供ができています。オーストラリア人CIRが始めた市の広報紙へのコラム掲載も引き継いでいます。CIRが市内で体験したこと、感じたことを掲載しているこのコラムには、CIR専用のメールアドレスを記載しており、月に何度かこのコラムを読んだ読者から感想や意見などのメールが寄せられています。時には、市民が主催するイベントに招待されることもあり、少しずつですが市民の認知度が増えてきています。

またベトナム人は、Facebook利用率が高いことから、ベトナム語版の「International Portal」Facebookページを新たに立ち上げ、市内のイベント情報や生活に役立つ情報等を1週間に数回程度ベトナム語で発信しています。様々なツールを使うことにより、どうしたら在住外国人、特にベトナム人とベトナム人観光客に市の情報が伝わるか日々検討しています。

今後は、ベトナム人CIRの提案により、在住ベトナム人・ベトナム人観光客向けブログ（ベトナム語）の作成を予定しています。

様々な機会をとらえベトナムの文化を紹介

市民交流業務では、年に1回市内で開催している「国際文化祭」において、参加した市民にベトナムの文化紹介等を行いました。この他にも、市内英語サークルやシティガイド勉強会でもベトナムの文化紹介をしています。

さらに市内大学生と日本語学校在学中のベトナム人と交流するワークショップにも参加するなど、市民との交流にも積極的です。今後は、ベトナムの料理教室を自ら企画して行う予定にしています。

最後に訪日外国人観光客誘致に対する取組についてですが、ターゲット国の一つとしてベトナムからの観光客誘致に向けた施策を展開していく予定です。施策立案のために実施している、市内の日本語

千葉県 松戸市

面積：61.38 平方キロメートル
人口：490,256 人
(平成 30 年 6 月 1 日現在)
特産品：梨・ねぎ
主要な観光地：戸定邸、矢切の渡し等



学校在学中のベトナム人を対象としたモニターツアーにおいて、CIRは企画へのアドバイスやツアー中の通訳をしています。

また、市内大学の観光学科の授業においては、学生がテーマごとに企画するベトナム人向けのツアー造成をするプログラムのアドバイザーを行うなど、観光人材の育成に一役買っています。

ベトナム人CIRならではの今後の取組

今後は、市内に暮らすベトナム人をはじめとした市民との交流をさらに進めるほか、ベトナム人観光客を誘致するため、現地の旅行会社や企業との連絡調整と一緒に取り組んでいきます。



シティガイドの勉強会でベトナムの文化紹介をするCIR（中央）



ベトナム人留学生対象のモニターツアーで 案内をするCIR（前列左）



平成30年7月中の本市内でのイベント情報をベトナム語で記載したFacebookページ

一家で来日！家族ぐるみで国際交流

サンジドルジ・ムンフジャルガル

モンゴル・ウランバートル市出身。大学で日本語の教職課程を取得。大学卒業後、鳥取県 CIR、在モンゴル日本大使館にて勤務後、平成 30 年 1 月から伊豆の国市に任用され、市長戦略部市長公室に配属される。日本語能力試験 1 級。夫と子ども 4 人と来日。

都市交流事業をきっかけとした CIR の任用

伊豆の国市は、平成 27 年（2015 年）8 月にモンゴル・ウランバートル市ソングノハイルハン区と「都市交流に関する覚書」を締結し、モンゴルとの交流がスタートしましたが、文化や習慣、言語の違いなどから、交流を進めていく上で大きな壁を感じておりました。どうしたらこの壁を取り除くことができるかと検討していく中で、モンゴルを熟知した人材に手伝ってもらうことが最適であると判断し、平成 28 年 8 月から CIR の任用を開始しました。

CIR を任用したことをきっかけに、モンゴルとの交流をさらに進めるべく、平成 29 年 2 月に「モンゴル国柔道競技代表選手の 2020 年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプに関する覚書」を締結しました。

CIR の活動で深まる市民交流

CIR の主な業務としては、都市交流事業の企画・立案、モンゴルからの訪問団の対応や通訳、市民へのモンゴルの文化の紹介やモンゴル語講座の開催、小中学校を中心とした児童・生徒への出前講座の開催などがあります。

特にこれまで、学校や市民を対象とした各種講座、モンゴル訪問時・受入時の対応や通訳などで CIR が活躍しています。具体的な活動としては、小学校でモンゴルの文化の紹介をしたり、モンゴルの絵本の読み聞かせを行ったりしてきました。中学校においては、社会科の授業を活用し国際理解を深めることを目的に、CIR がモンゴルについて講義しました。また、市民を対象にモンゴル語講座やモンゴル家庭料理教室などを開催しました。その他、市広報紙へのモンゴルの紹介コーナーに寄稿したり、コミュニ



出前講座で小学生にモンゴルの文化を紹介する CIR



ふるさと博覧会で市民にモンゴルの文化を紹介する CIR (右)

静岡県 伊豆の国市

面積：94.71km²
人口：48,964 人（H30.6 月現在）
著名な観光地：韮山反射炉（世界文化遺産）、伊豆長岡温泉
特産品：いちご、トマト、スイカ、鮎、大根、みかん



ティ FM を活用してモンゴルの PR を行ったりしています。

こうした活動に加え、平成 28 年度から、毎年 8 月に中学生をソングノハイルハン区へ派遣する事業を行っています。これまで参加者の確保に苦慮していましたが、平成 30 年度は募集人数を大幅に上回る応募がありました。また、今年新たにモンゴル国の柔道アカデミーの小学生が日本に来て、日本での柔道を通じた交流を行うことが決定しています。CIR の活躍により、市民のモンゴルに対する理解も深まってきたものと認識しています。

一家全員で地域コミュニティに参加

現在任用している CIR は、平成 30 年 1 月から採用していますが、鳥取県で CIR として働いていた経験や在モンゴル日本大使館において勤務していた経験があることから、日本語が堪能で、職場でもすぐに打ち解けて活躍しています。また、配偶者と 4 人の子どもたちも一緒に来日したため、家族の支援も充実しており、本人の日々の活動の支えになっていると感じます。

4 人の子どもたちはそれぞれ中学 1 年生、小学

5 年生と 2 年生、保育園の年長ですが、市に外国人向けの学校がないので、日本人の子どもと同じ学校に通っています。子どもたちも最初は日本語を話すことができないので不安だったと思いますが、来日してから半年以上が経つと、学校生活や日本での生活にも徐々に慣れてきて、部活動やスポーツを通じて、日本の子どもたちとコミュニケーションも取れるようになってきました。また、CIR の配偶者も日本語を話すことができ、地域の清掃作業、地域活動や学校の行事にも積極的に参加してくれています。さらに、最近では、自動車の運転免許も取得し、隣市の企業への就職も決まりました。家族全員が市での生活を楽しみ、それぞれの生活を充実させていることで、CIR にとっても活動しやすい環境になっているのではないかと感じております。

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるモンゴルの柔道選手受入時には、CIR と協力して市全体で選手のサポートや応援ができる体制を整えるとともに、都市交流の覚書を締結しているソングノハイルハン区との交流もさらに充実させていきたいと思っています。



コミュニティ FM に出演する CIR

外国にルーツを持つ子どもの居場所づくりにCIRが貢献

ナターリャ・クリスチナ・ヒベイロ・アブレウ

ブラジル・ミナス・ジェライス州出身。国際交流基金日本語センターでの日本語教師の長期研修に参加し、ブラジルで日本語とポルトガル語の教師として勤務。平成26年4月から彦根市に任用され、市民環境部人権政策課に配属される。

日本人と外国人がいきいきと暮らせるまちづくり

彦根市における在留外国人数は、平成30年(2018年)4月末日現在で、中国、台湾に続きブラジルの国籍が多く、在留資格別に見ると、永住者、定住者及び日本人の配偶者でブラジル国籍の外国人が最多となっています。こうした外国人住民の定住志向の高まりに合わせて、平成11年からブラジル出身のCIRを招致し、行政サービスや市民の意識の向上を図り、日本人と外国人とがともにいきいきと暮らすことができるまちづくりを進めています。

CIRは、日本人の職員と同様に事務を分担しており、広報紙へのコラムの掲載、「FMひこね」での広報紙のニュースのポルトガル語による放送、通訳・各種相談業務、多文化共生に関する講座の講師、外国の文化の理解を広める事業のほか、外国にルーツを持つ子どもたちの支援を行う「母語教室」、「子ども多文化クラブ」の事業を受け持っています。

CIRの提案による小学校での母語教室

「母語教室」は、外国人の児童・生徒が、アイデンティティを育み、母語しか話すことができない家族と上手にコミュニケーションを取ることができるようになること、また、同じルーツを持つ仲間と過ごす居場所をつくり、学校生活での孤立を防ぐことを目的に平成26年に始まった事業で、市内でブラジルにルーツを持つ子どもが多く通学している小学校で、月2回程度、ブラジルにルーツを持つ子どもにもポルトガル語やブラジルの文化を教えています。

その小学校には1年生から6年生まで13人のブラジルにルーツを持つ子どもが在籍していますが、保護者の送迎ができないなどの理由で参加できない子どもを除き、12人が参加しています。平成28年度までは、駅前にある会議室を利用していましたが、参加率が低く、実施方法の見直しを求めら



小学校での母語教室で子どもたちと触れ合うCIR

れる中で、CIRの改善の提案により小学校で実施することになり、子どもの参加率が向上しました。

参加している子どもの環境は様々で、ポルトガル語で日常会話も読み書きもできる子どももいれば、読み書きができない子ども、どちらもできない子どももいます。そのような中、CIRは、教材を工夫するほか、勉強が苦手な子どもも遊びながらポルトガル語を話すことができるようになっていく様子などから学習の方法を考えるなど、教師の経験を生かした教室の運営を行っています。

外国にルーツを持つ子どもを孤立させない「子ども多文化クラブ」

外国にルーツを持つ子どもは、両親が仕事をしていることが多く、特に夏休みや冬休みの長期休暇中は外出することなく家の中で過ごすがちになります。また、日本で生活する中で日本文化や習慣を覚えていく一方で、自分のルーツに触れることが少なくなり、自分自身のアイデンティティを見失ってしまうことがあります。

「子ども多文化クラブ」は、そのような小中学生を対象に、学校や国籍を越えて、世界の国の文化や習慣に触れ、一緒に学習をし、地域のことを学ぶことにより、同じように外国にルーツを持つ子ども同

滋賀県彦根市

面積：196.87平方キロメートル
人口：112,847人(平成30年5月末現在)
著名な観光地：国宝・彦根城
特産品：仏壇、バルブ、近江牛、彦根梨
市のキャラクター：ひこにゃん
姉妹都市：米国ミジガン州アナーバー市
友好都市：中国湖南省湘潭市



士のネットワークづくりを進める事業で、夏休みに4回、冬休みに1回、学習支援、様々な体験活動の補助等を、市に登録している多文化共生ボランティアの方の協力を得ながら実施しています。



「子ども多文化クラブ」では子どもたちが様々な文化に触れる

CIRは、事業の計画はもちろん、講師への依頼や打合せ、会場や準備物の手配等、事業の実施に至るまでの事務を、日本人の職員とともに行っています。CIRは、ボランティア、NPOなどの団体、大学講師等様々な方と関わって仕事をしていますが、これまで4年間の活動で広がった人脈を活かして、体験活動の講師を自ら探し、依頼をすることもあります。

平成29年度は、CIRの提案により、交流の時間を増やし、子どもとスタッフ全員でお弁当を食べるランチタイムを実現し、38人の小中学生が、フィリピンの理解を深める学習、日本文化を学ぶ折り紙体験、創造性を高める焼杉工作体験等を通して、自分が通う学校以外の新しい友達を

作ることができました。

「多文化共生」という言葉が不要となる日を目指して

「母語教室」「子ども多文化クラブ」は、日本人の職員がたとえポルトガル語を話すことができたとしても、外国にルーツを持つ子どもの気持ちに寄り添って進めることは容易ではないでしょう。同じく外国にルーツを持つ一人の人間として、日本で生活しているCIRだからこそ、子どもの置かれている環境や気持ちを誰よりも理解した上で、これらの事業をより良く進めていくことが可能なのだと思います。ここで学んだ子どもたちが、将来、社会に貢献できる大人に成長することがCIRも含め私たち職員の願いです。

「ブラジルでは多文化共生が普通のこと、日本でも多文化共生が普通のこととなり、将来『多文化共生』という言葉がなくなることが本当の『多文化共生』だ」とCIRが話したことがあります。私たち日本人の職員は、目指す多文化共生について、CIRとともに考えていきたいと思っています。



CIRと一緒に焼杉工作体験

地域コミュニティ活性化と職員の異文化理解に貢献

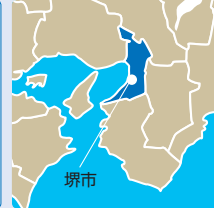
ローダーミルク・エリカ 盛 亜莉

ローダーミルク・エリカ：米国カリフォルニア州出身。米国と日本のルーツを持つ。カリフォルニア大学サンタクルーズ校（UCSC）に通い、大学卒業後は、平成27年8月から堺市に採用され、堺市文化観光局国際部国際課に配属。
盛 亜莉（セイ・アリ）：中国江蘇省・徐州市出身。日本文化に興味を持って、連雲港市淮海工学院で日本語を専攻。卒業後は、公務員として、連雲港市にある連雲港経済技術開発区勤務。その間、日中友好交流団の一員として日本への訪問を経験する。平成29年4月から1年間、堺市文化観光局国際部国際課に配属。

堺市

面積：149.82km²
人口：833,544人
(平成30年1月1日現在の推計人口)

著名な観光地：百舌鳥・古市古墳群
特産品：自転車、敷物、刃物、注染・和ざらし、線香、昆布加工



地域コミュニティ活性化への貢献

堺市は、平成3年度（1991年度）から、海外姉妹・友好都市との交流を一層深めるとともに、市の国際化を進めることを目的として、海外姉妹・友好都市から英語圏のCIRを配置してきました。平成24年度からは、中国語圏のCIRが加わり、現在は、2名体制となっています。主な業務としては、翻訳・通訳業務、外国人賓客の接遇、ニュースレター（外国人市民向け生活情報誌）発行、生涯学習講座（小・中・高校向け出前講座）など多岐に渡ります。

市西区では、歴史的・伝統的行事のひとつである「だんじり」、「ふとん太鼓」を活用し、地域コミュニティの醸成や歴史文化の向上、そして国際交流に寄与することを目的とするコミュニティ活性化事業を行っています。この事業は、鳳・津久野地区の「だんじり」17台が参加するパレードを実施し、そこに市内及び近隣の大学等に在学している留学生を招待して、見学や交流会を開催するものです。（平成29年度：見学者約30,000人、留学生参加者数43人）

このコミュニティ活性化事業に、CIRが留学生の引率及び通訳として参加し、伝統文化・地域資源である「だんじり」の歴史や魅力についてのプレゼンテーションを行いました。自治会を中心とした地域住民との交流会では、人と人をつなぐ重要な役割を担っています。

市では、特に外国人市民と地域住民との交流機会が少なく、このような伝統文化を通じた国際交流にCIRが貢献している活用事例の一つのモデルとして、今後も外国人市民と地域社会との結び付きが深められるよう積極的にCIR活動の幅を広げていきたいと考えています。



西区だんじり集合写真

市では、特に外国人市民と地域住民との交流機会が少なく、このような伝統文化を通じた国際交流にCIRが貢献している活用事例の一つのモデルとして、今後も外国人市民と地域社会との結び付きが深められるよう積極的にCIR活動の幅を広げていきたいと考えています。

CIRならではの視点を活かす

外国人市民が増える中、平成27年度に行った消防局員を対象とした英語・中国語研修に続き、平成29年度は、子ども園の職員向け研修を実施しました。当初は、保育士と外国にルーツを持つ子どもやその保護者と会話ができるようなスキルアップを図る外国語研修を予定していましたが、CIRが企画段階で保育園での聴取りをした結果、本当に必要なことは、会話の練習や現場で活用できるフレーズ集の準備に加え、各国での育児や教育等の文化の違いを伝え、互いが理解し合うことではないかと気づきました。

例えば、日本では「子どもは風の子」として薄着をさせることもあるが、中国では、極力身体を冷やさないように厚着をさせるといった生活習慣の違いや、子どもに人気の手遊びを多言語で教えるなど、丁寧な作業を積み重ね、練りあげた研修内容となりました。研修を受けた職員からは、「日本の考え方のみ伝えるのではなく、外国籍の保護者や子どもたちの思いにしっかり寄り添いたい」などのコメントがあり、CIRでなければ、このような有意義な研修を実施することができなかったと思います。業務別研修の成果から、CIRならではの視点や経験、知識を活かすことの大切さを改めて気づくことができました。今後も事業検討時から、意見を含め、CIRが持つ力を引き出し、様々な事業を展開していきたいと考えています。

なお、平成30年度は「おもてなし研修」を実施し、平成31年度には、CIRの文化的背景を活かした「税の窓口外国語研修」（予定）を企画しています。



小学校への出前講座

多言語による生活情報の発信にコミュニティFMを活用

李 佳仁 王 麗莎

李 佳仁（イ・ガイン）：韓国出身。独学で日本語を勉強し、日本で1年間ワーキングホリデーを体験する。平成29年4月から任用。総合政策部地域振興課所属。
王 麗莎（ワン・リシャ）：中国出身。大学で日本語を専攻し、卒業後は衡水大学で日本語教師として勤務。平成30年4月から任用。総合政策部地域振興課所属。

鳥取県米子市

米子市は、山陰地方のほぼ中央に位置し、南東に国立公園大山（だいせん）、北に日本海、西にコシエの海軍歴史資料館、南にサール条約登録の中海（なかのみ）を有し、豊かな自然環境に恵まれる。四季を通じて海水浴、登山、サイクリング、スキーなど雪から山へレジャーを楽しむ環境が整う。

面積：132.42km²
人口：148,525人（平成30年6月30日現在）
特産品：白ネギ、米、梨、柿、にんじん、フロッグリー



市民、子どもたちの異文化理解に貢献する CIR

米子市は、平成3年（1991年）に中国河北省保定市と友好都市関係を、平成7年には韓国江原道束草市と姉妹都市提携を結びました。これらの都市との友好関係を円滑に行い一層の交流促進を図るため、また市民の国際意識の向上を図るとともに外国人住民の方々の住みやすい環境づくりのためにCIRを任用しています。

友好・姉妹都市との連絡調整のほか、市民向けの語学講座を開催するとともに、小学校や公民館でそれぞれの国の文化などを紹介しています。小学校の教員や公民館の職員と内容について打ち合わせ、できる限り要望に沿った内容とするよう心がけています。子どもたちからは、CIRの話聞いて驚いたことや伝統衣装を試着した感想、国旗を描いたりハンガールで一所懸命に書いてくれたりしたお礼の手紙が届きます。中には小学校を訪問した後、子どもたちがCIRから学んだことや自分たちで調べたことをまとめ、CIRを招き発表することもあります。子どもたちの取組や素直な感想を見聞きするたび、CIRは感動するとともにやりがいを感じています。

コミュニティFMによる情報発信が外国人住民の生活を支える

平成27年1月から、地域コミュニティ放送局である「DARAZ FM」にて「よなご外国語インフォメーション」という番組で多言語による情報発信を行っています。毎月発行する市の広報誌から外国人住民の暮らしに関わる情報をピックアップし、韓国語及び中国語についてはCIRが翻訳して収録し、ラジオで放送しています。内容は毎月10日前後に更新され、翻訳した原稿は、DARAZ FMのホームページ（<http://www.darazfm.com/>）に掲載されています。



コミュニティFMで市の情報を伝える CIR

また、平成28年1月からは毎月第3金曜日に、ラジオ番組の生放送出演を中国人と韓国人のCIRが交互に行っています。友好姉妹都市の紹介、時節に応じた母国の行事や文化等の紹介、日頃の活動の様子、CIRの感じた米子の魅力などを伝えるとともに、イベントの告知を行っています。

外国語での生活情報の発信は、多文化共生社会の実現に向けて重要なことです。CIRが外国人の視点から外国人住民の生活に役立つ情報を発信することにより、外国人住民にとって暮らしやすい環境づくりの推進に寄与しています。



コミュニティFMに出演する CIR

CIRによる外国人住民へのボランティア活動支援で進める多文化共生のまちづくり

キャシー・ライス

米国ペンシルベニア州出身。大学で日本研究を専攻し、ワシントンDC日米協会でのインターンシップや日本での1年間の留学経験を経て、大学卒業後の平成25年8月から福山市に任用され、市民局市民部市民相談課に配属。

広島県福山市

人口:469,754人(平成30年4月末現在)
特徴:「100万本のばらのまち」として、ばらのまちづくりに取り組んでいます。
主なイベント:福山ばら祭、納の浦観光鯛網、福山夏まつり、グタリンピック、ふくのやまよこいなど



多文化共生のまちづくりと日本語ワンペアレッション

福山市のCIRは、30年近く市とふくやま国際交流協会(事務局:福山市市民相談課内)で活動しています。市では、翻訳・通訳、親善友好都市との連絡・調整などの業務に、協会では、協会会員向けの英会話サロン、イベントの企画・実施、英語ニュースレター・チラシ作成、多文化共生のまちづくり事業などに携わっています。

協会では、多文化共生のまちづくりの事業の一つとして「日本語ワンペアレッション」を実施しており、CIRはそのコーディネート業務やボランティアの養成を担っています。

この「日本語ワンペアレッション」制度では、外国人住民1人(場合によっては2人)に対して、1人の日本人ボランティアをペアリングし、日本語を教えています。仕事などの関係で地域の日本語教室に参加できない人、または教室での授業内容にまだついていけない初級レベルの人がこのサービスを利用しています。

ボランティアは、「ボランティア登録」の申請時に、興味のある項目(日本語支援以外にも、ツアーガイド、イベントアシスタントなどの項目あり)と時間帯を選んでもらいます。また、外国人住民には、勉強したいこと、可能な時間帯、交通手段などを申込書に記入してもらい、1か月以内に日本人のボランティアとのペアリングをします。時間帯や相性に配慮しながらペアリングを調整し、事務局の窓口にて顔合わせをした上でレッスンを始めます。CIRは、この顔



配属されている市民相談課は、市役所1階にあり、多くの市民と交流している

面セッションのサポートや外国人住民への英語での制度説明で活躍しています。外国人住民と日本人ボランティア双方の負担にならないよう、レッスンの会場は図書館や市役所の支所などの公共の施設を使っています。平成30年(2018年)6月末現在、28組が活動しています。



日本語ワンペアレッションの顔合わせにて流れを説明

CIRによるボランティアの養成

市では、外国人住民が増加しているものの、日本語指導を行う協会のボランティア数は不足しています。より多くの協会会員がボランティアとして活動できるよう、「ボランティアのための英会話サロン」を今年4月から始めました。そこでは、CIRが「市についての英語紹介」、「交通など生活情報の英語説明」、「外国人住民への支援」等について、日本語支援だけでなくボランティアガイドなどにも使える技術を教えています。

また、協会は平成28年度から「福山多文化共生大学」の事業を始めており、多文化共生のまちづくりや日本語支援の基礎を市民に紹介しています。CIRは運営事務に従事しながら受講し、多文化共生についても勉強しています。市はCIRの活動を通じて、誰もが住みやすいまちづくりを目指しています。



「ボランティアのための英会話サロン」にて指導

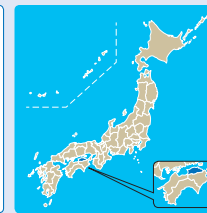
4人のCIRが支える多言語化と異文化理解

辛 惠珍 アン・ヴィシェヴィアンスキ ジョナサン・マッカーリー 唐 思齊

辛 惠珍(シン・ヘジン): 韓国プジョン市出身。平成25年から平成30年まで5年間香川県国際課に勤務。瀬戸内に浮かぶ島をほぼ制するほど瀬戸内を愛していた。茶道も嗜む素敵な女性。
アン・ヴィシェヴィアンスキ: 米国ミシガン州出身。平成28年から平成30年まで香川県国際課に勤務。豆腐を愛する和風な女性。日本語のタジャレを愛し、笑顔の絶えない素敵な女性。
ジョナサン・マッカーリー: 米国オネゴ州出身。平成29年から1年間、香川県国際課で勤務。寡黙だが博学で、時に示される知識量には驚かされた。平成30年からはALTとして活躍中。
唐 思齊(トウ・シセイ): 中国陝西省安康市出身。平成29年から1年間、香川県国際課で勤務。語学指導の力は抜群。ユーモアあふれる明るい性格で、誰からも愛される素敵な女性。

香川県

面積:1,876.77km²
人口:962,054人
有名な観光地: 栗林公園、小豆島、金刀比羅宮、直島
特産品: オリーブ、盆栽、ニット手袋、うどん



インバウンド時代を迎え撃つ

香川県は、国際化を推進していくため昭和62年(1987年)にJETプログラムが始まると同時に、英国とオーストラリアから計2名のCIRを採用しました。以降、世界各国からCIRを招聘し、ここ10年は、英語圏から2名、中国・韓国から1名ずつの交流員4名体制を維持しています。

CIRの仕事のうち、一番大きなウエイトを占めているのが翻訳作業です。知事の文書や挨拶文などに限らず、道路標示や各地のパンフレットなど、実に様々な場面で活躍しています。平成29年に香川で宿泊した外国人の延べ人数は48万人を超え、全国でもトップクラスの伸び率となっています。空港の国際路線の拡充や、今や世界的にも評価されている瀬戸内国際芸術祭など、観光資源のプロモーションの成果が現れたものと考えていますが、その裏では、県内各地の観光地をはじめ、駅やフェリー乗り場などの看板やパンフレットの多言語化に取り組んだCIRの活躍があったことを忘れてはいけません。

「出会い・ふれあい・発見隊」と多文化共生

県内を訪れる外国人が増えるとともに話題になるのが、多文化共生というキーワードです。学校現場や様々な場面で、いかに互いを理解し合えるかが議論



CIRによる異文化理解講座の様子

的になっていきます。そこで県教育委員会では平成26年から現在の「豊かな人権感覚を育てる事業」を始めました。県内の小・中・高校生や特別支援学校の生徒が「出会い・ふれあい・発見隊」のメンバーとなり、豊かな体験を通して人権感覚を高め、自分の生き方を豊かに創りあげていくための力を身に着

けるのが目標です。平成28年からは、世界の国々との共通点や相違点を知り、その結果、偏見を持つことなく、互いの国の文化や伝統を尊重しようとする気持ちを高めさせたいとの思いから、CIRによる異文化理解講座も加えました。平成29年の異文化理解講座には、米・中・韓のCIR4名が参加し、それぞれの国についての紹介や、言葉遊び、クイズなどで子どもたちとふれあいました。また、一緒にうどんを作ったり、特別支援学校の生徒や卒業生を中心に結成された「でだけ隊」によるよさこい踊りの披露に参加したり交流を重ねました。髪の毛の色が違う人、話す言葉が違う人、体に障害がある人も、みんなで同じ時間を共有し互いを思いやる、これぞまさに多文化共生の第一歩ではないでしょうか。参加した子どもたちからは、「アメリカ、韓国、中国に行ってみたい!」「国ごとで文化が異なり、同じアメリカの中でも州が変われば食べ物も変わることを知り、新しい発見ができました」などの感想を頂きました。子どもたちの視野を広げるお手伝いをCIRができたことを嬉しく思います。同時に、CIRからも「障害のある子どもたちが一生懸命よさこいを踊っている姿を見て心を打たれた」などの感想があり、子どもたちとCIR双方に良い効果が出ています。



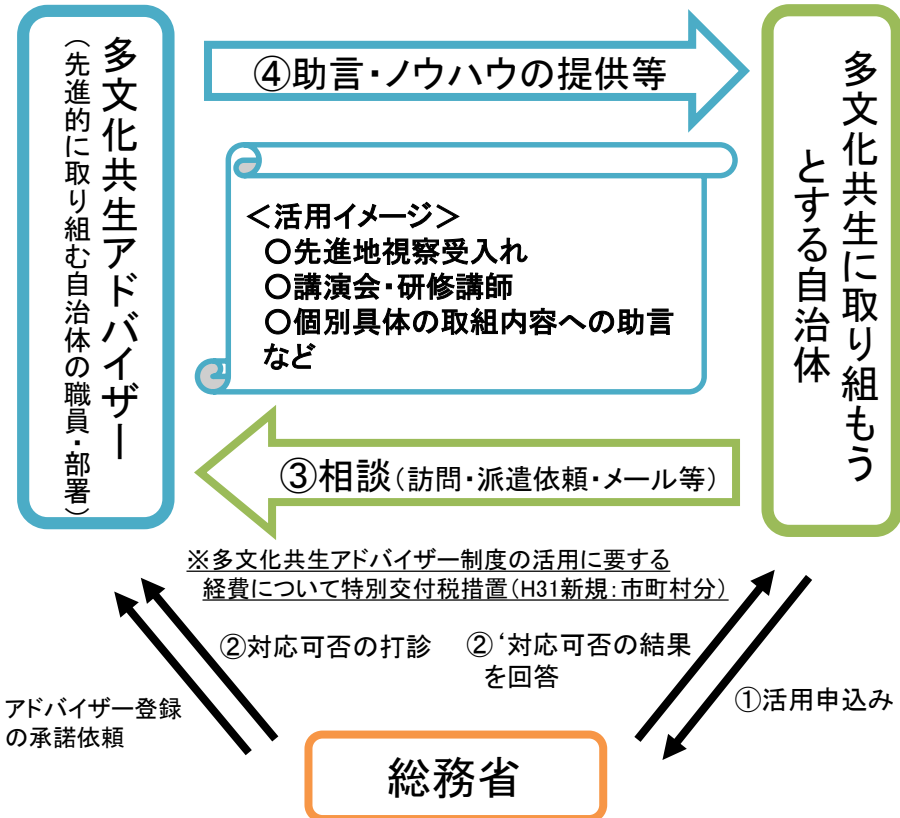
「でだけ隊」によるよさこい踊りの披露

CIRと香川県の今後

ますます増えるであろう外国からの来県者、ますます変容してくるであろう社会の姿。香川県は日本で一番小さな県ですが、大きな成長を遂げられるように、そして、県としての視野をますます広げられるように、CIRと一緒に努力を続けていきます。

- 外国人住民の更なる増加に加え、多国籍化や高齢化等も引き続き進展し、地域における多文化共生の取組が重要な課題。
- 先進的な自治体の取組事例を横展開し、全国的に市町村レベルでの取組を加速させるため、以下の施策等により、地域における多文化共生施策を更に推進する。

多文化共生アドバイザー制度



多文化共生地域会議

